

第 2 章 日進市の現状と課題

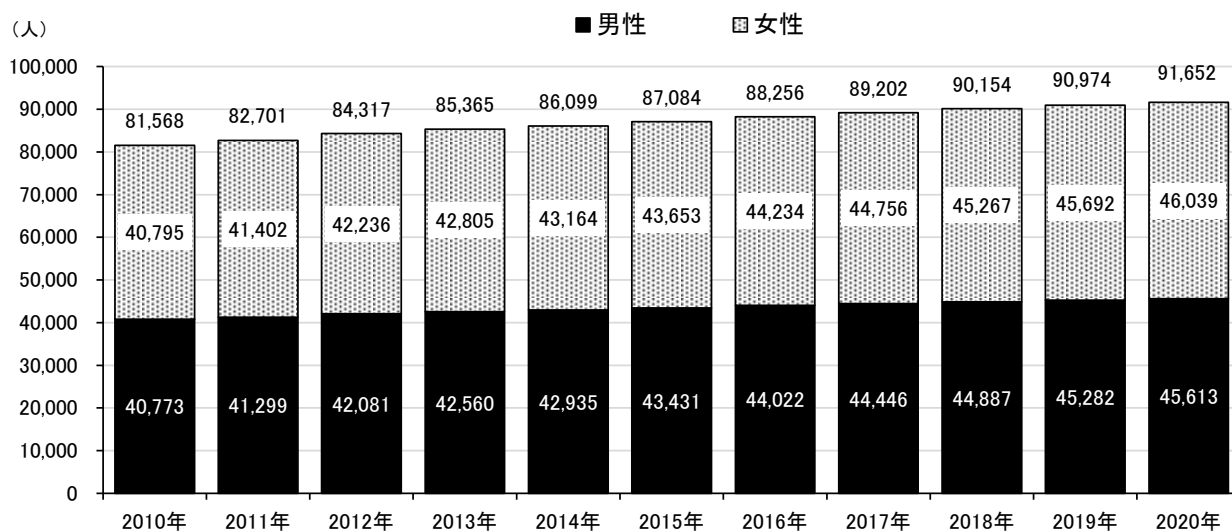
1 日進市の現状

◆ 統計指標からみる現状

(1) 人口

本市の人口は男女ともに増加傾向にあり、2020 年（令和 2 年）には 91,652 人となっています。

図表 1 男女別の人口の推移

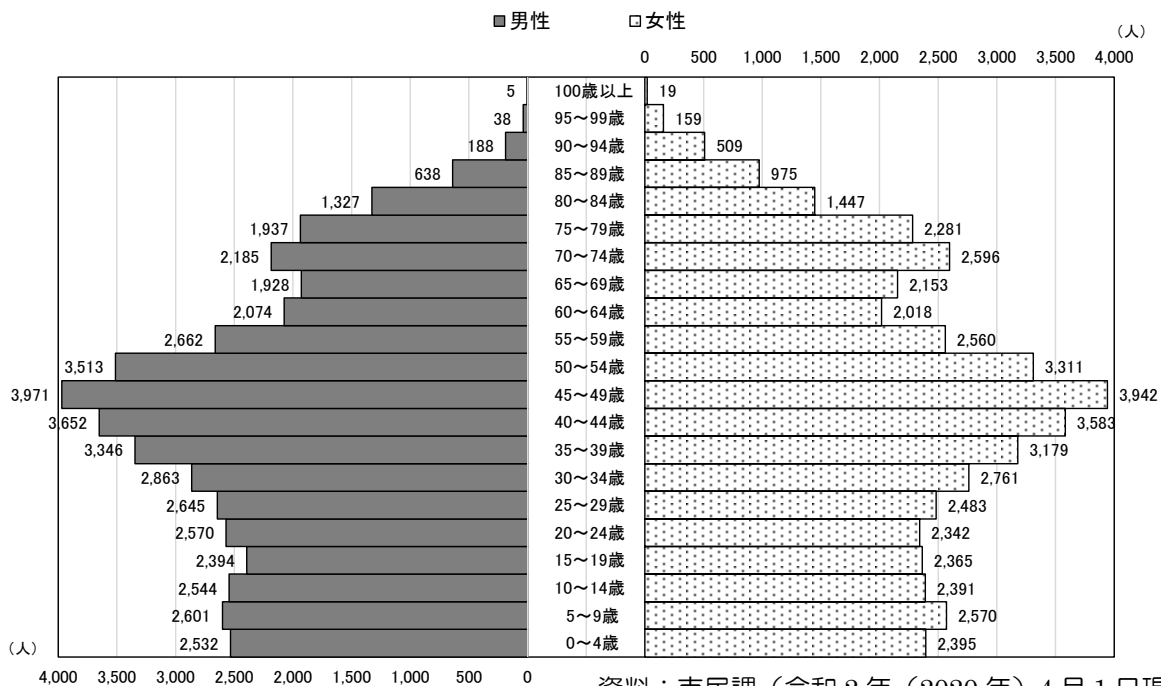


資料：市民課（各年 4 月 1 日現在）

(2) 年齢別（5 歳階級）人口の推移

2020 年（令和 2 年）の年齢別（5 歳階級）人口をみると、65 歳以上から女性が男性より多くなっています。

図表 2 年齢別（5 歳階級）人口の推移



資料：市民課（令和 2 年（2020 年）4 月 1 日現在）

(3) 世帯数の推移

本市の 2020 年（令和 2 年）の世帯数は 37,560 世帯で、2010 年（平成 22 年）から比較すると 5,773 世帯の増加となっています。

図表 3 世帯数の推移



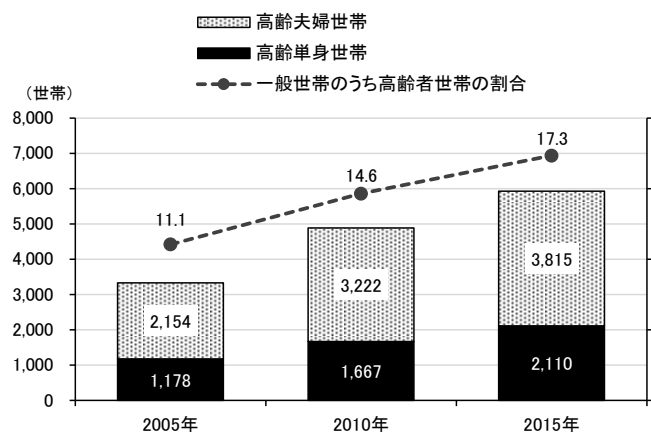
資料：市民課（各年 4 月 1 日現在）

(4) 高齢者世帯の推移・高齢単身世帯の男女比

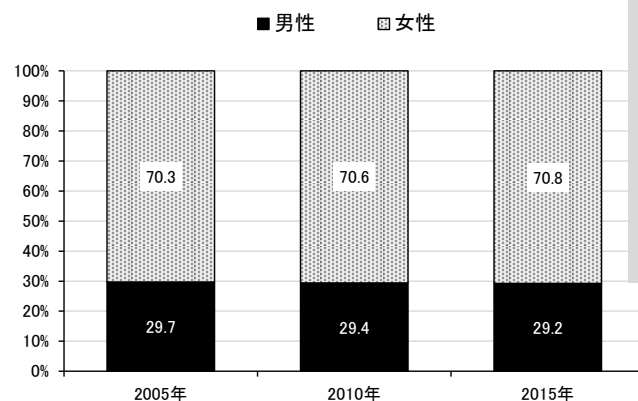
高齢単身世帯（65 歳以上の 1 人のみの世帯）、高齢夫婦世帯（夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦 1 組のみの世帯）は、男女ともに増加が続いています。2015 年（平成 27 年）の高齢者世帯は 5,925 世帯で、2005 年（平成 17 年）から 2,593 世帯増加しています。

また、高齢単身世帯は女性が約 7 割を占めています。

図表 4 高齢者世帯の推移



図表 5 高齢単身世帯の男女比率

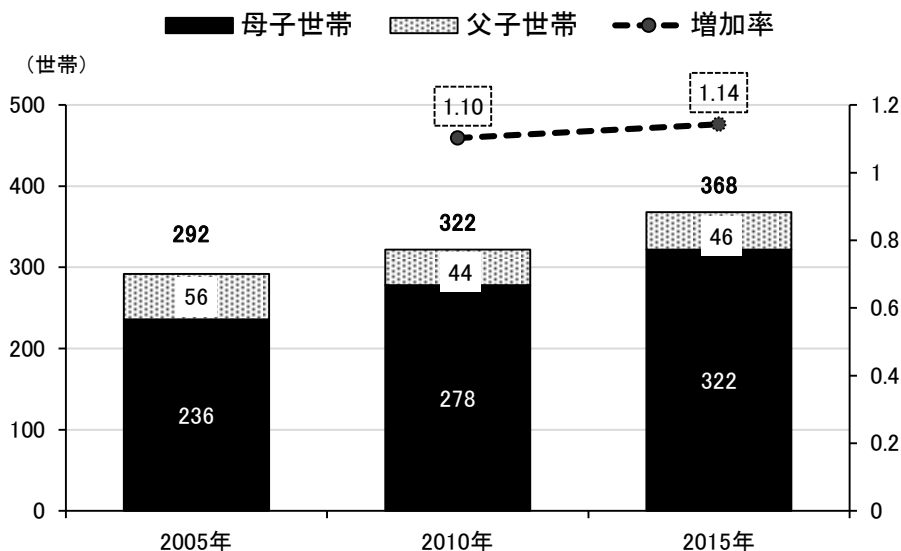


資料：国勢調査（各年）

(5) ひとり親世帯の推移

ひとり親世帯は、父子世帯では減少傾向にありますが、母子世帯では増加が続いています。2015 年（平成 27 年）時点での母子世帯が 322 世帯、父子世帯が 46 世帯となっています。

図表 6 ひとり親世帯の推移

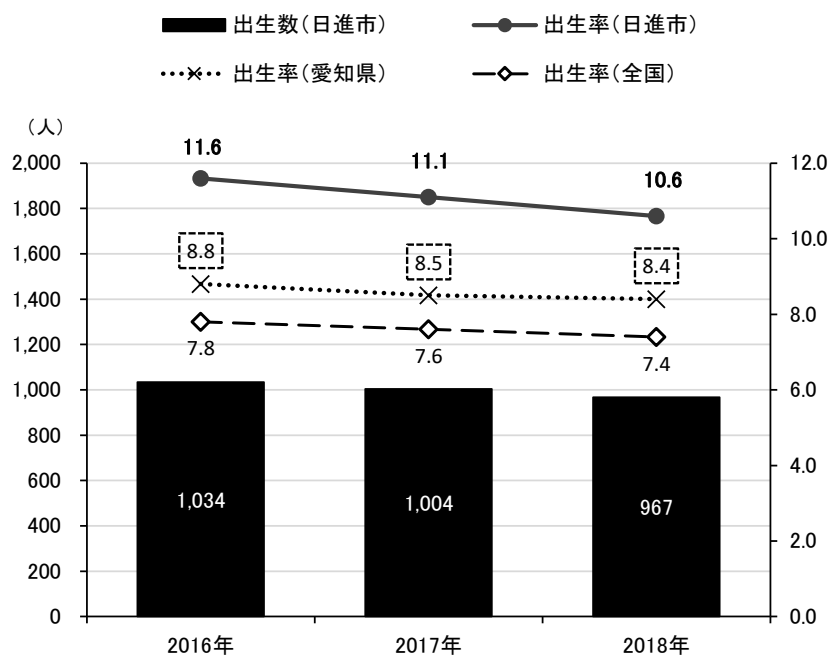


資料：国勢調査（各年）

(6) 出生数・出生率の推移

出生数は、2018 年（平成 30 年）の出生数は 967 人です。出生率は、全国や愛知県よりも高い水準で推移しています。

図表 7 出生数・出生率の推移

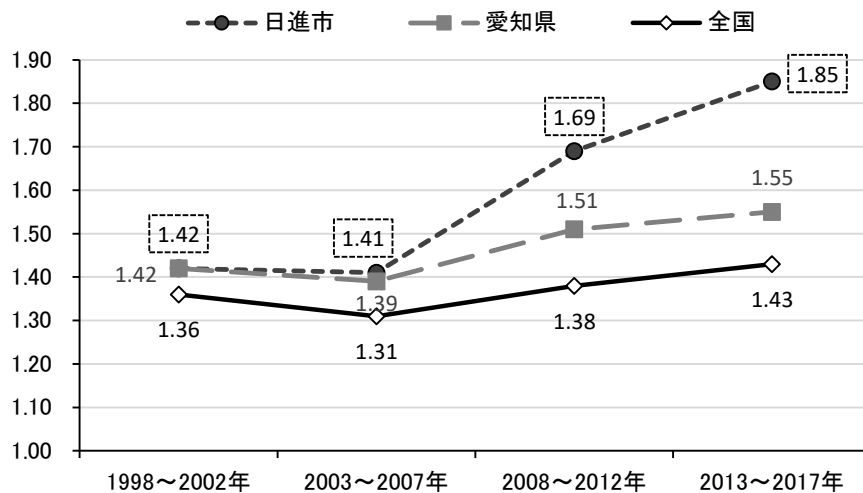


資料：愛知県衛生年報

(7) 合計特殊出生率の推移

5 年ごとの合計特殊出生率は、全国や愛知県よりも高い水準で推移しており、2017 年（平成 29 年）には 1.85 となっています。

図表 8 合計特殊出生率の推移



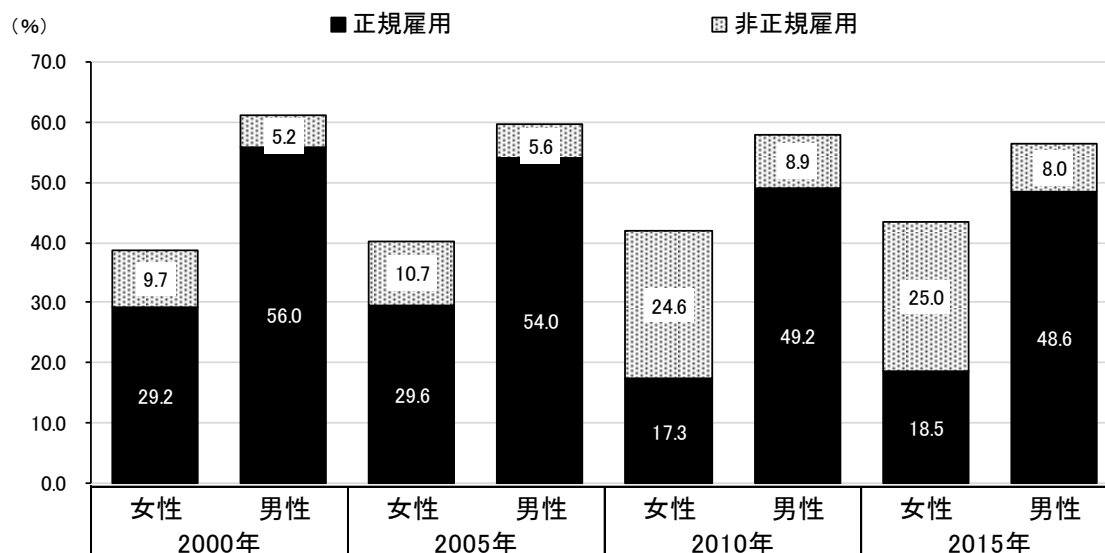
資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

(8) 雇用形態の推移

女性の正規雇用の割合は、2005 年（平成 17 年）までは3割となっていたましたが、その後は2割弱となっています。

また、それに伴い、非正規での雇用が増加しており、2005 年（平成 17 年）以降は正規雇用よりも高い割合で推移しています。

図表 9 男女別雇用形態の割合の推移



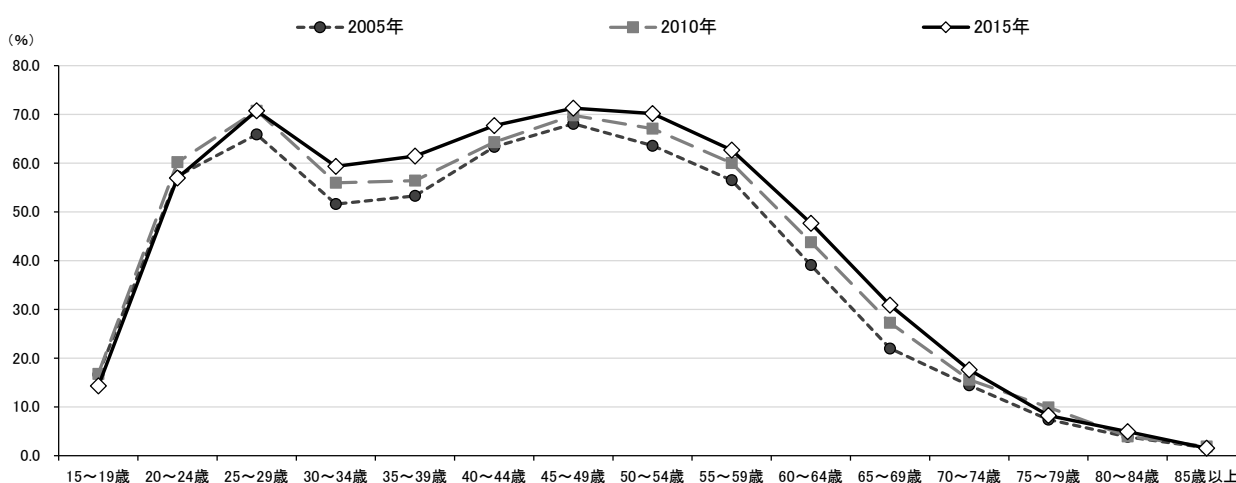
資料：国勢調査（各年）

(9) 女性の年齢階級（5 歳階級）別就業率の推移

女性の年齢階級別就業率は、増加傾向にあります。

また、30 歳代を底とするM字カーブが徐々に浅くなってきており、出産や育児期に離職する女性が少しずつ減少していることが分かります。

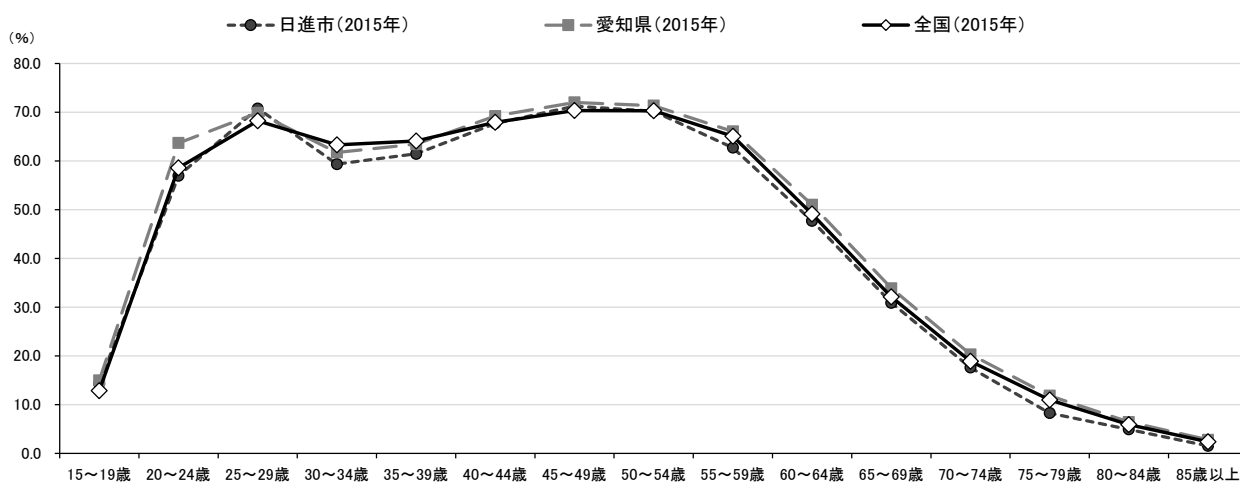
図表 10 女性の年齢階級（5 歳階級）別就業率の推移



資料：国勢調査（各年）

2015 年（平成 27 年）の年齢階級別就業率は、全国や愛知県よりも M 字カーブがやや深くなっています。

図表 11 2015 年 女性の年齢階級（5 歳階級）別就業率の推移【全国・愛知県との比較】



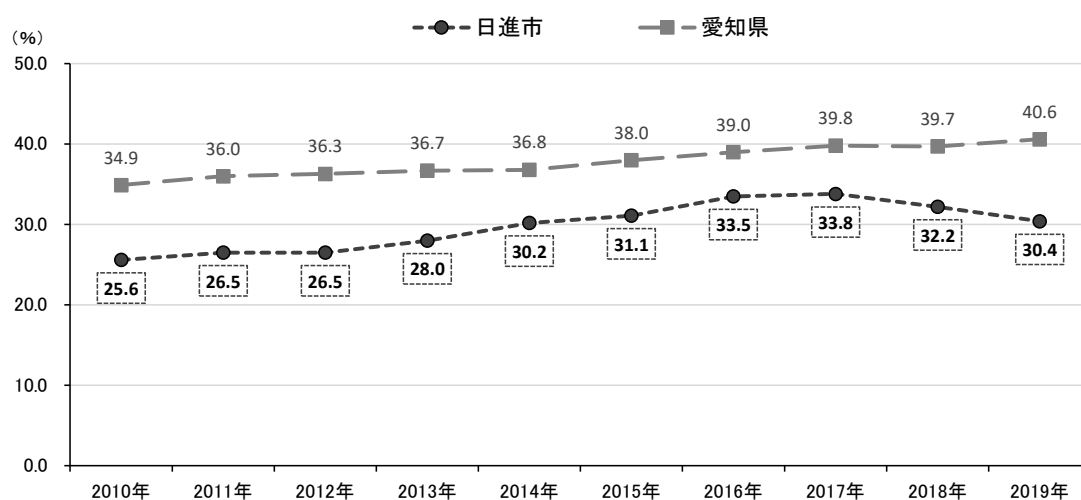
資料：国勢調査（各年）

（10）審議会等への女性登用率の推移

本市の審議会などへの女性登用率は、2017 年度（平成 29 年度）までは増加傾向にありましたが、それ以降は減少傾向となっています。2019 年度（令和元年度）の女性登用率は 30.4%で、愛知県と比較すると 10.2%低くなっています。

また、本市は愛知県よりも低い水準で推移しています。

図表 12 審議会等への女性登用率の推移



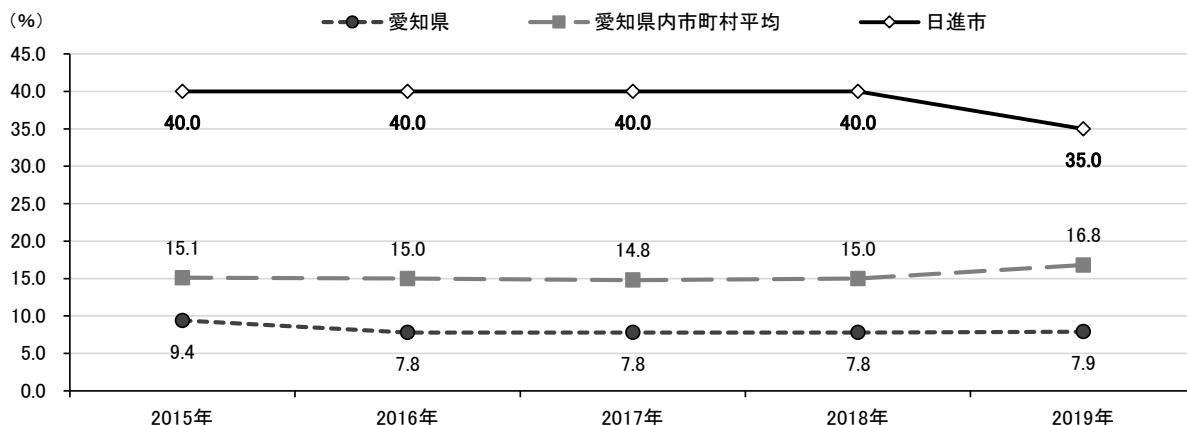
資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の進捗状況調べ」（各年度 4 月 1 日現在）

(11) 市議会等の議員に占める女性の割合

本市の市議会議員に占める女性の割合は、2019 年（令和元年）に 1 人減少して 35.0%となりましたが、愛知県より 27.1%、愛知県内市町村平均より 18.2%高くなっています。

また、2015 年（平成 27 年）以降、愛知県及び愛知県内市町村の平均よりも大きく上回って推移しています。

図表 13 市議会等の議員に占める女性の割合の推移



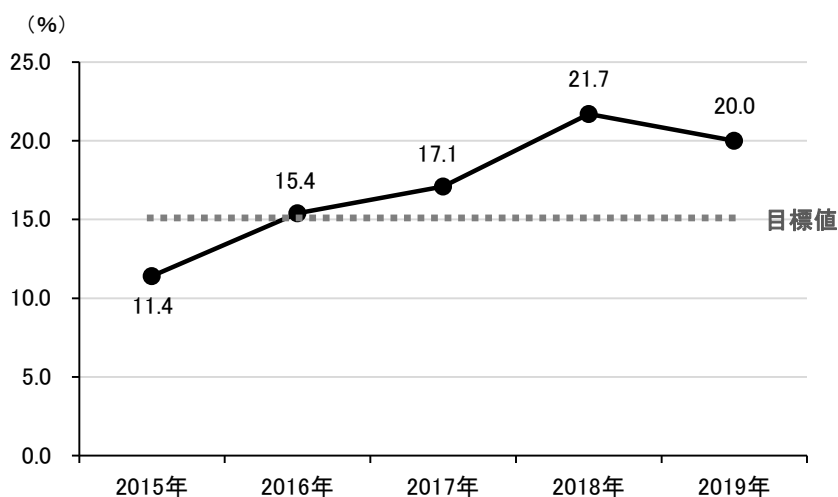
資料：内閣府男女共同参画局「女性の政治参画マップ」
「市町村女性参画状況見える化マップ」

(12) 市一般職員の管理職（主幹級以上）のうち女性の占める割合

本市の一般職員の管理職に占める女性の割合は、2019 年（令和元年）で 20.0%となっています。

また、2015 年（平成 27 年）以降は増加傾向にあり、2016 年（平成 28 年）からは令和 2 年までの目標値である 15.0%を上回った状態で推移しています。

図表 14 市一般職員の管理職（主幹級以上）のうち女性の占める割合の推移



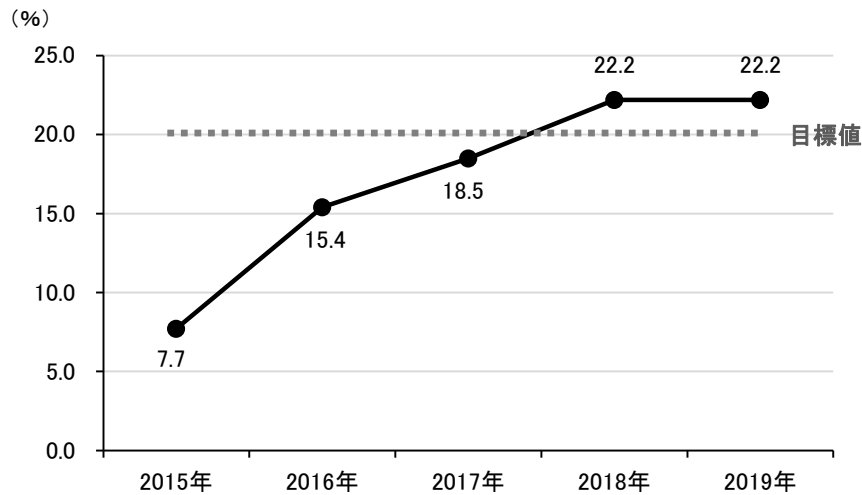
資料：日進市男女平等推進状況報告書

(13) 学校等における女性教員の管理部門（校長・教頭）への登用率

本市の学校等における女性教員の管理部門への登用率は、2019 年（令和元年）は 22.2%で、前年度から現状維持しています。

また、2015 年（平成 27 年）以降は増加傾向にあり、2018 年（平成 30 年）には令和 2 年までの目標値である 20.0%を上回っています。

図表 15 学校等における女性教員の管理部門（校長・教頭）への登用率の推移



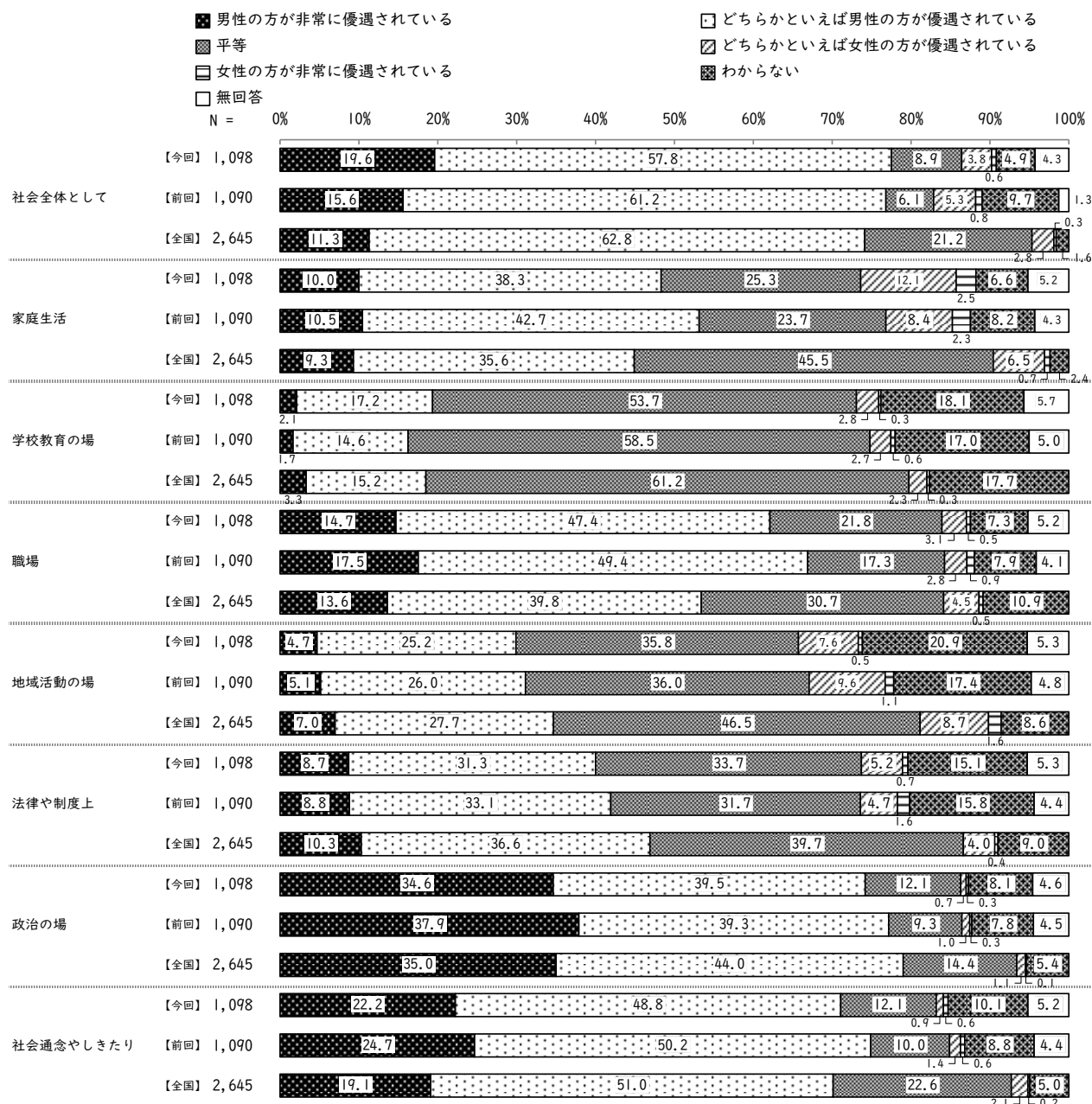
資料：日進市男女平等推進状況報告書

◆ 本市アンケート調査からみる現状

(1) さまざまな場における男女の地位

前回調査と比較すると、「社会全体として」で「男性の方が非常に優遇されている」が増加しています。
全国調査と比較すると、「平等」と答えた人の割合は、全国平均よりすべての項目で下回っています。

図表 16 さまざまな場における男女の地位



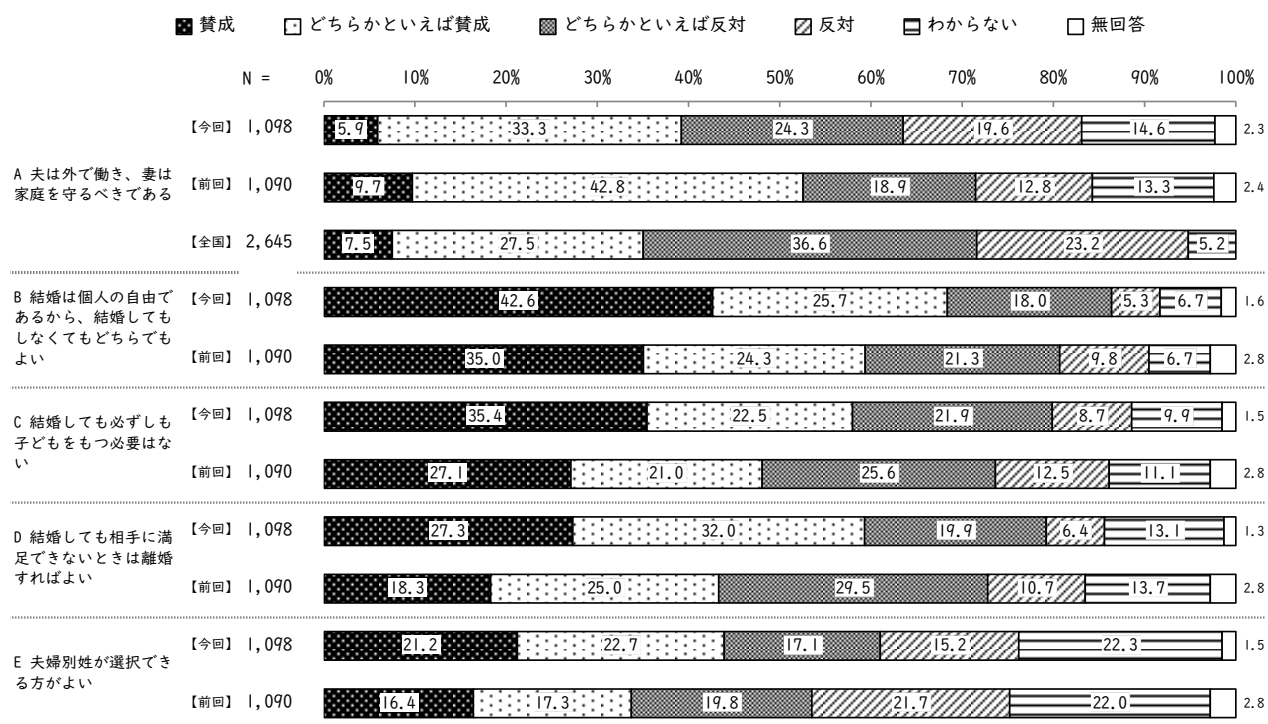
資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

(2) 結婚、離婚等に関する考え方について

前回調査と比較すると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」以外の項目で「賛成」「どちらかといえば賛成」が増加しています。

全国調査と比較すると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に肯定的意見の割合は高くなっています。

図表 17 結婚、離婚等に関する考え方について

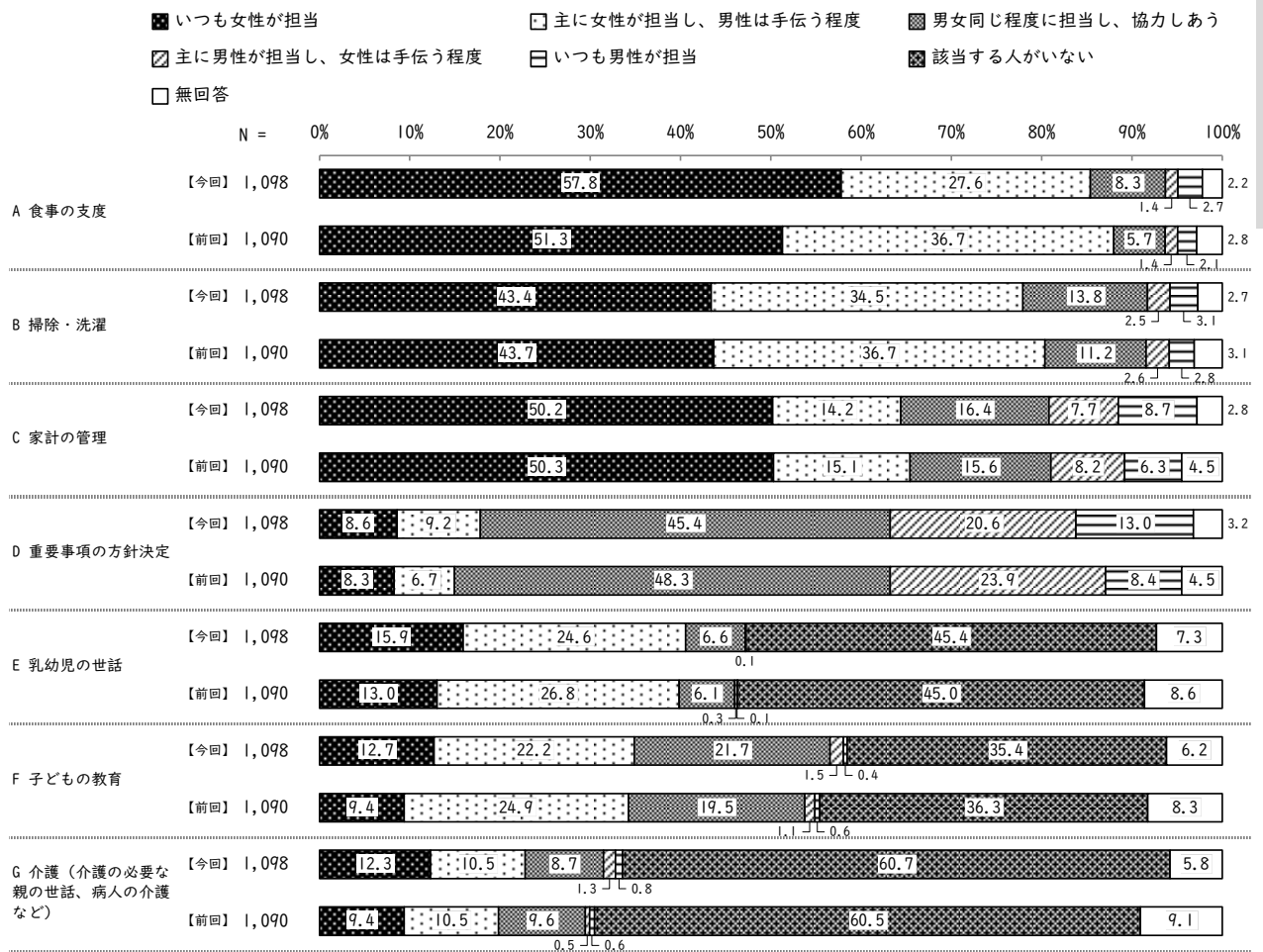


資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

(3) 家庭における役割分担

前回調査と比較すると、「いつも女性が担当」が特に増加している項目は「食事の支度」「乳幼児の世話」「子どもの教育」「介護」などとなっており、「いつも男性が担当」が特に増加している項目は「家計の管理」「重要事項の方針決定」などとなっています。また、「重要事項の方針決定」「介護」以外の項目で「男女同じ程度に担当し、協力しあう」が増加しています。

図表 18 家庭における役割分担



資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

【性別】でみると、全ての項目において、女性は男性と比較して「いつも女性が担当」と回答する割合が高くなっている一方で、男性は女性と比較して、「男女が同じ程度に担当し、協力しあう」と回答する割合が高くなっています。

図表 19 家庭における役割分担【性別】

■ いつも女性が担当 □ 主に女性が担当し、男性は手伝う程度 ■ 男女同じ程度に担当し、協力しあう
 ▨ 主に男性が担当し、女性は手伝う程度 □ いつも男性が担当 □ 無回答

A 食事の支度



B 掃除・洗濯



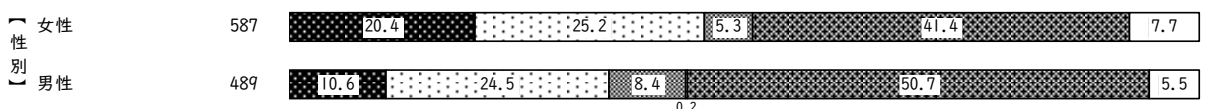
C 家計の管理



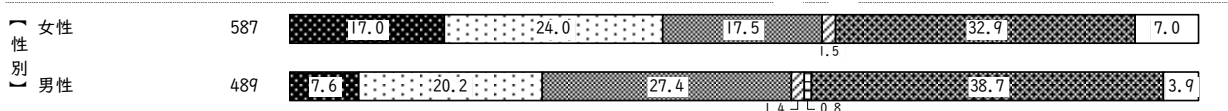
D 重要事項の方針決定



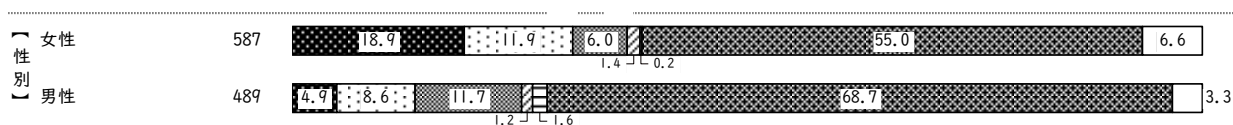
E 乳幼児の世話



F 子どもの教育



G 介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）



(4) 女の子と男の子の育て方について

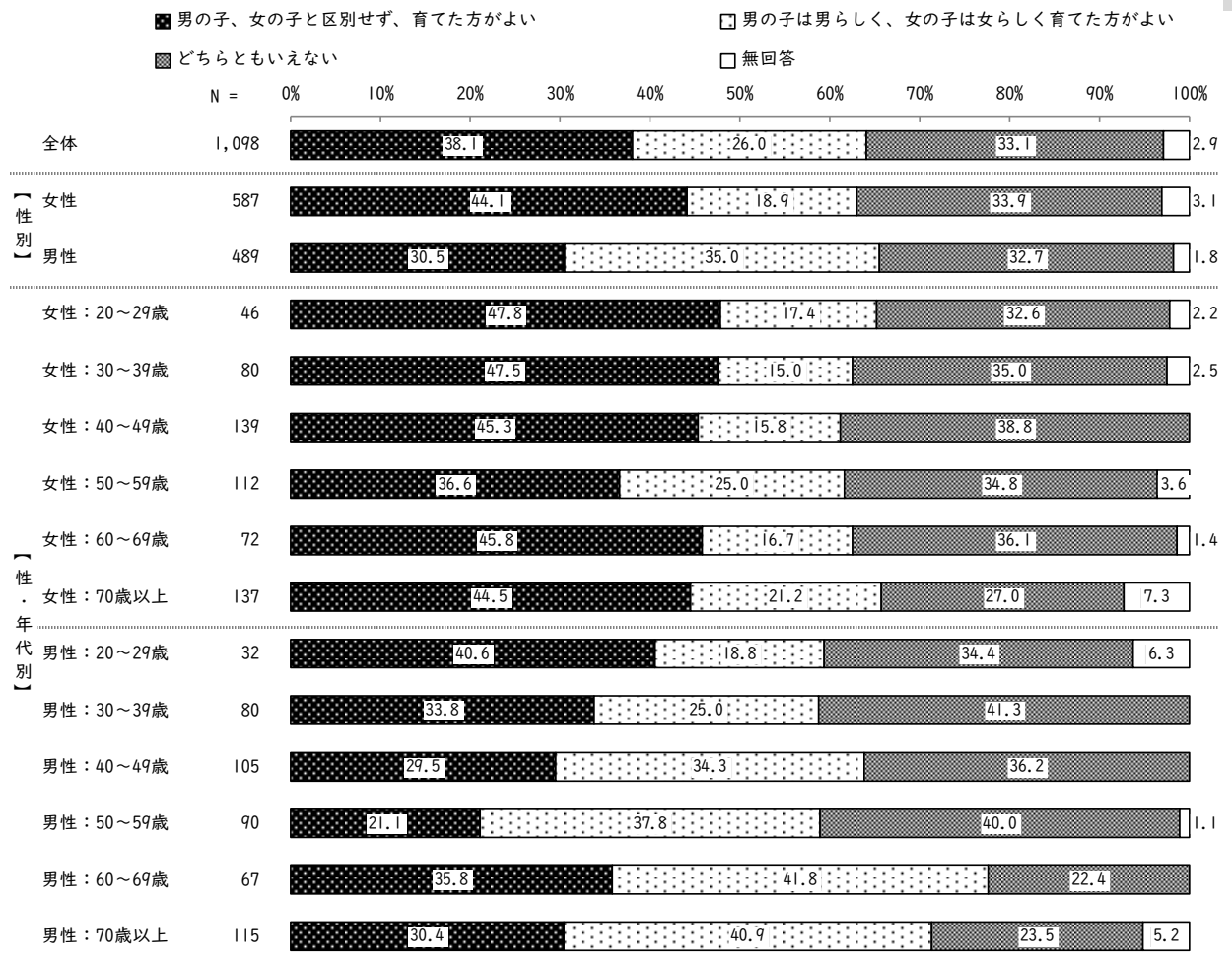
全体では、「男の子、女の子と区別せず、育てた方がよい」が38.1%と最も高く、次いで「どちらともいえない」(33.1%)、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい」(26.0%)の順となっています。

【性別】で比較すると、男性は「男の子、女の子と区別せず、育てた方がよい」が最も低くなっています。

【性・年代別】で比較すると、「50 歳代」を除く女性の40%以上が、「男の子、女の子と区別せず、育てた方がよい」と回答しています。

男性では、「男の子、女の子と区別せず、育てた方がよい」と回答した男性は「20 歳代」が40.6%で最も高くなっている一方で、「50 歳代」では21.1%となっています。

図表 20 女の子と男の子の育て方について



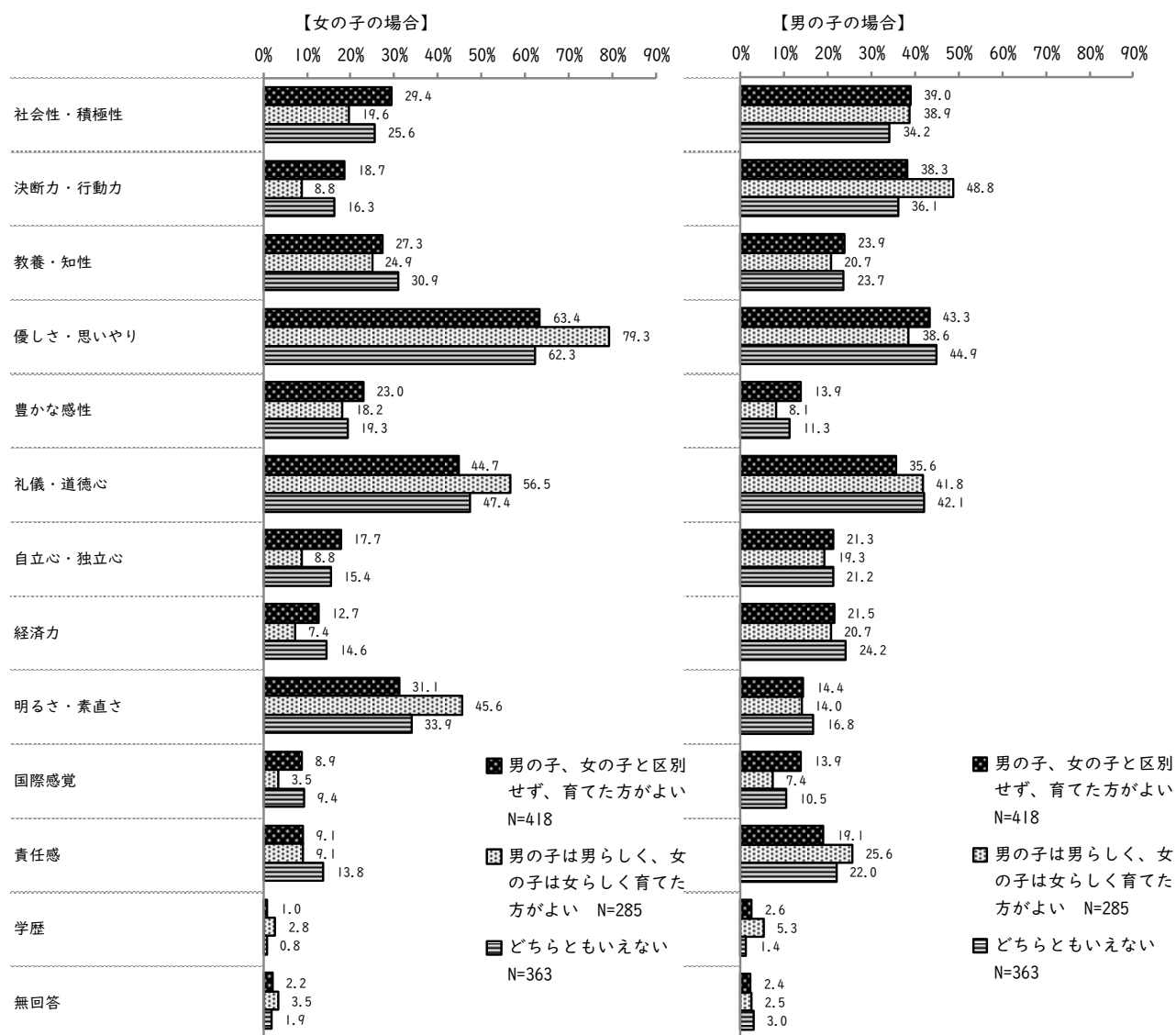
資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

(5) 子どもに身につけてほしいと思うこと

「男の子、女の子と区別せず、育てた方がよい」の回答群の中でも、子どもに身につけてほしいと思う項目について、女の子と男の子の間に違いが見られます。

また、男の子の場合に比べて、女の子の場合の方が、「男の子、女の子と区別せず、育てた方がよい」と「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい」の各選択肢における回答割合の開きが大きくなっています。

図表 21 子どもに身につけてほしいと思うこと



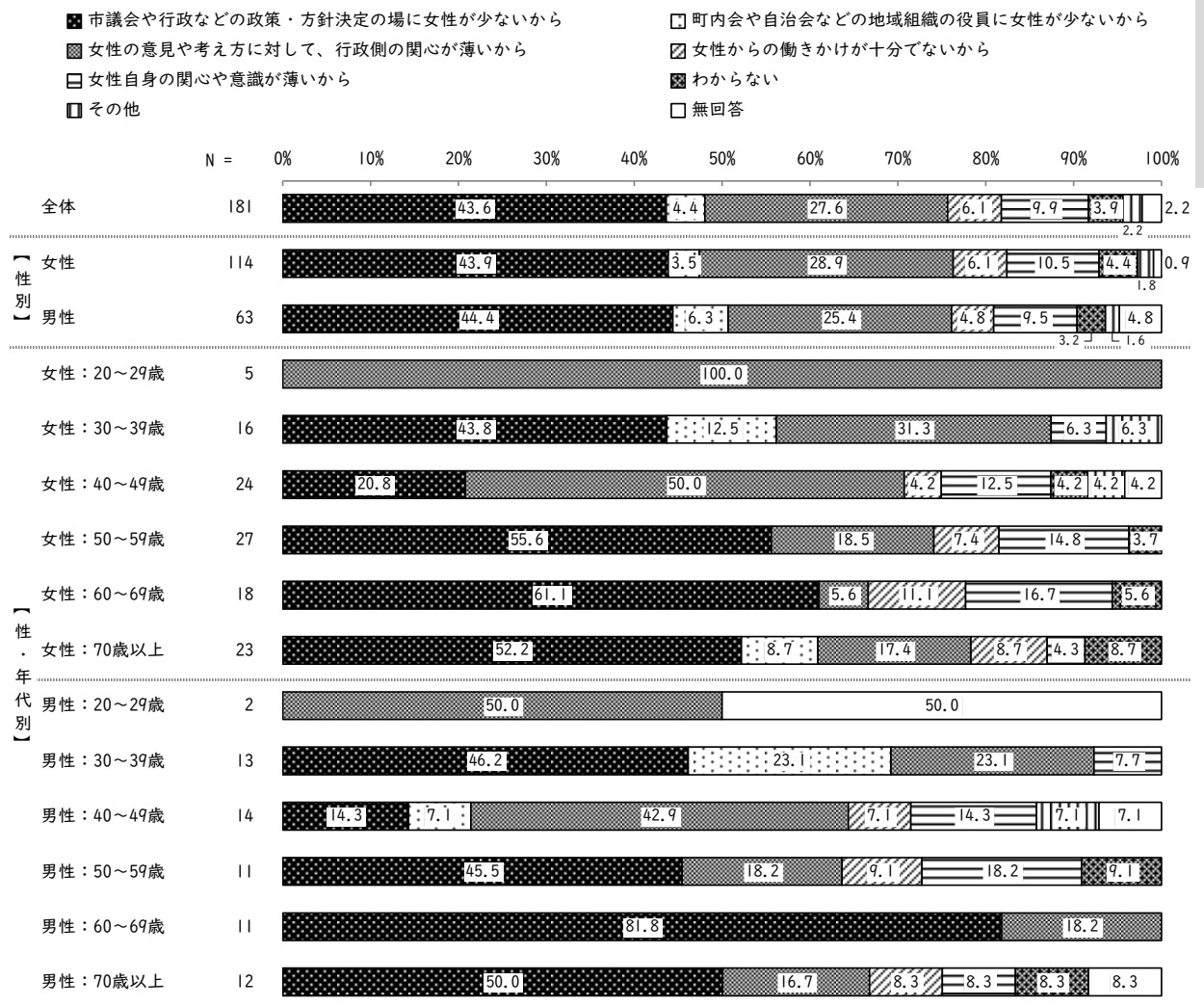
資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

(6) 女性の意見が市政に反映されていないと思う理由

全体では、「市議会や行政などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」が43.6%と最も高く、次いで「女性の意見や考え方に対して、行政側の関心が薄いから」(27.6%)の順となっています。

サンプル数は少ないですが、【性・年代別】に比較すると、男女とも「60 歳代」で「市議会や行政などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」の割合が高くなっており、また、男女とも「40 歳代」で「女性の意見や考え方に対して、行政側の関心が薄いから」の割合が高くなっていきます。

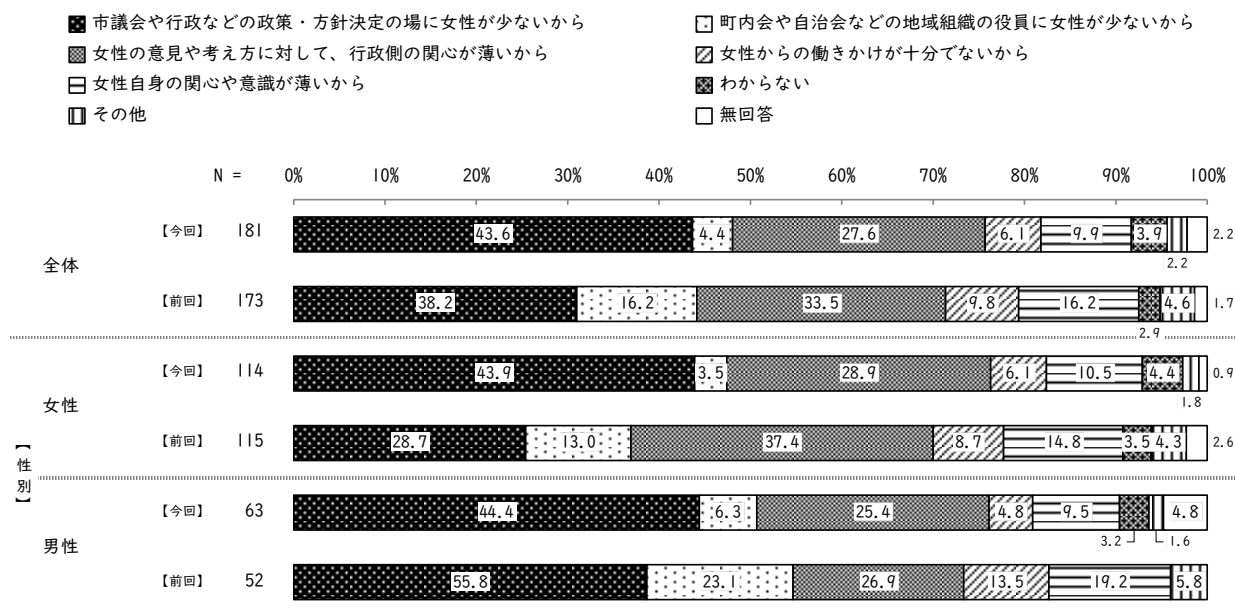
図表 22 女性の意見が市政に反映されていないと思う理由



資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

前回調査と比較すると、全体的に「市議会や行政などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」の割合が増加しており、「町内会や自治会などの地域組織の役員に女性が少ないから」「女性自身の関心や意識が薄いから」などが減少しています。

図表 23 女性の意見が市政に反映されていないと思う理由【前回比較】



資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

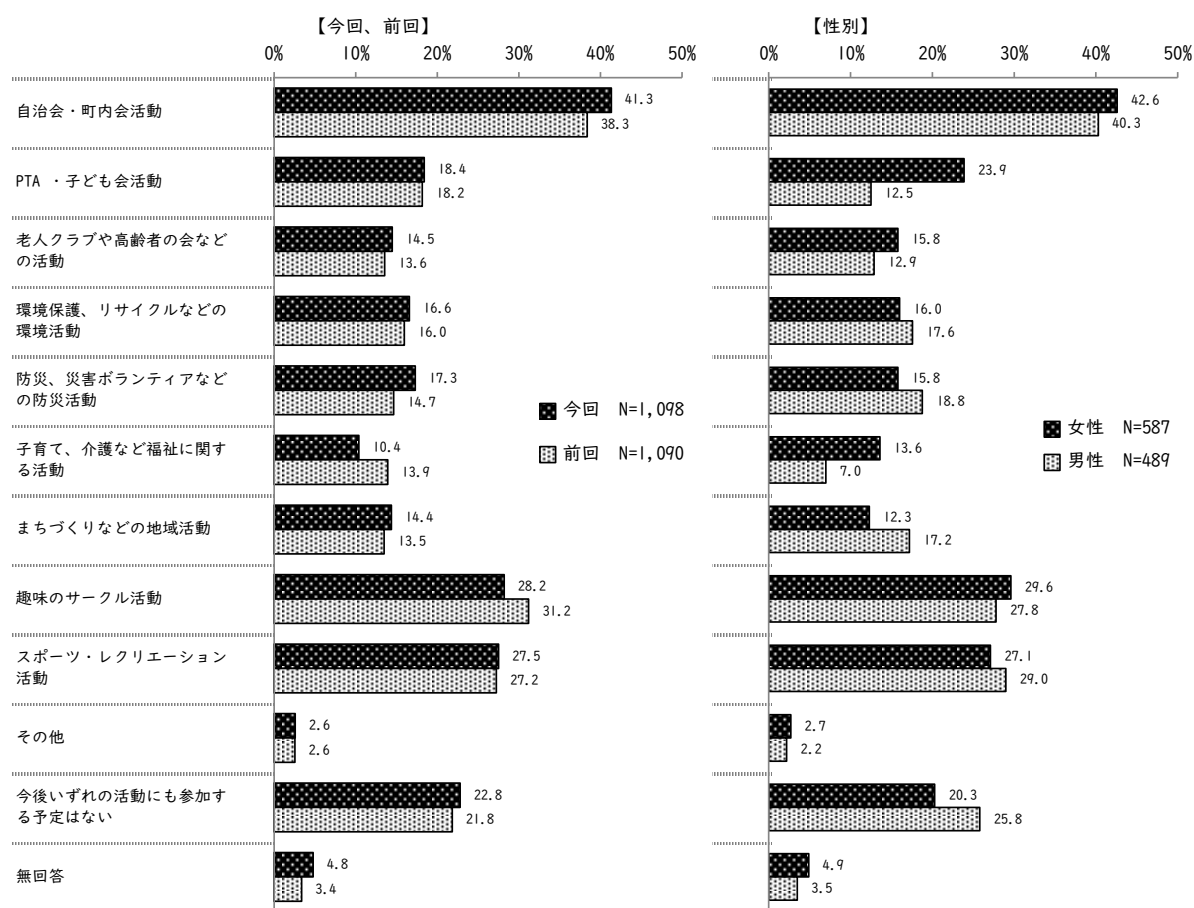
※【前回】グラフの割合について

この設問は本来、回答が 1 つしか選択できない項目ですが、複数回答があった場合も全てカウントしたため、割合が 100% を超えた数値となっています。

(7) 地域活動への参加

「自治会・町内会活動」が41.3%と最も高く、次いで「趣味のサークル活動」(28.2%)、「スポーツ・レクリエーション活動」(27.5%)の順となっています。

図表 24 地域活動への参加



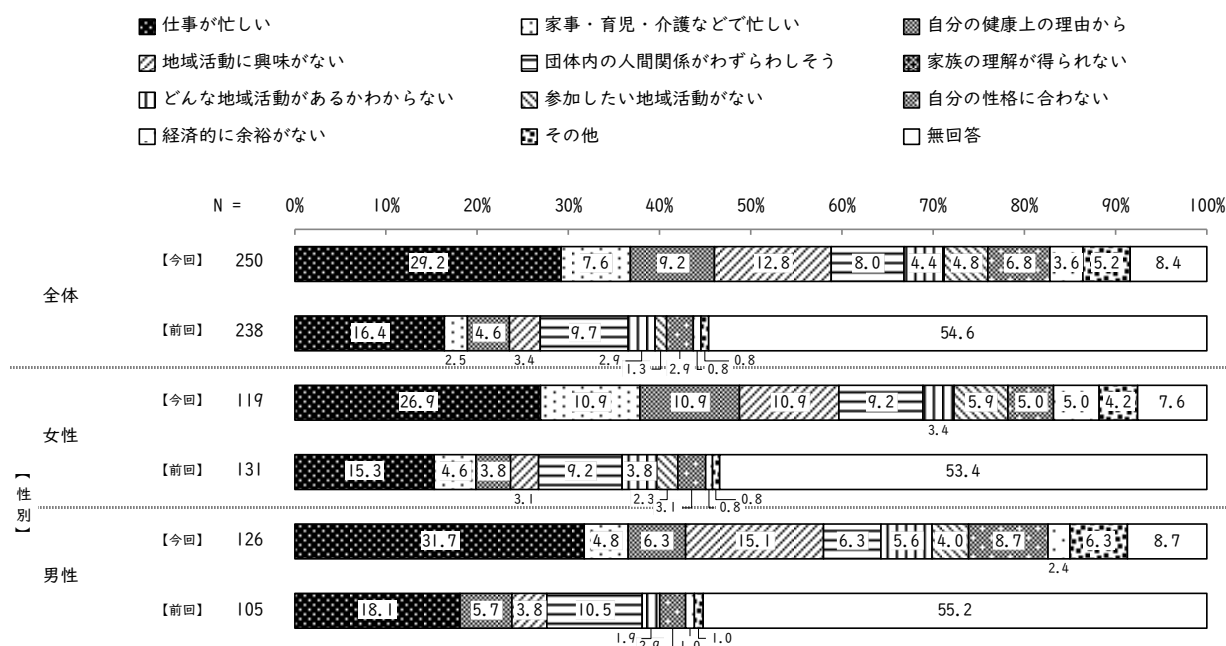
資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

(8) 地域活動に参加しない理由

「今後いずれの活動にも参加する予定はない」と回答した理由は、「仕事が忙しい」が 29.2%と最も高く、次いで「地域活動に興味がない」(12.8%)、「自分の健康上の理由から」(9.2%) の順となっています。

【性別】で比較すると、次点の理由は男女とも「地域活動に興味がない」ですが、女性は「家事・育児・介護などで忙しい」「自分の健康上の理由から」が 10.9%で並んでいます。

図表 25 地域活動に参加しない理由



資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

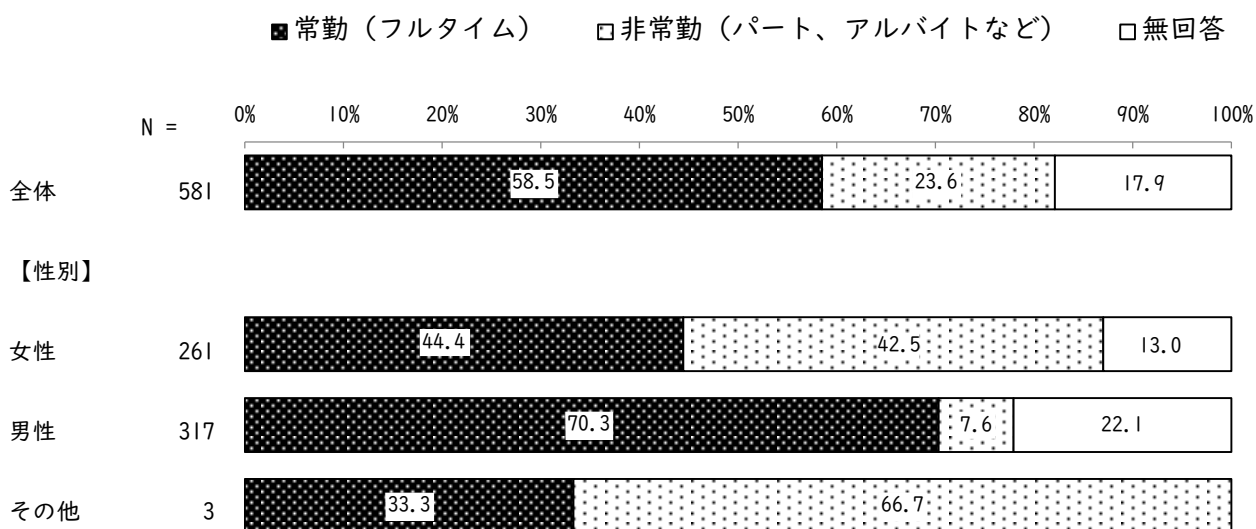
(9) 雇用形態

全体では、常勤（フルタイム）が58.5%、非常勤（パート・アルバイトなど）が23.6%となっています。

【性別】で比較すると、女性は、常勤（フルタイム）が44.4%、非常勤（パート・アルバイトなど）が42.5%と同じ割合になっているのに対し、男性は常勤（フルタイム）が70.3%、非常勤（パート・アルバイトなど）が7.6%と常勤（フルタイム）の割合が大きくなっています。

（関連：図表 9、10、11）

図表 26 雇用形態



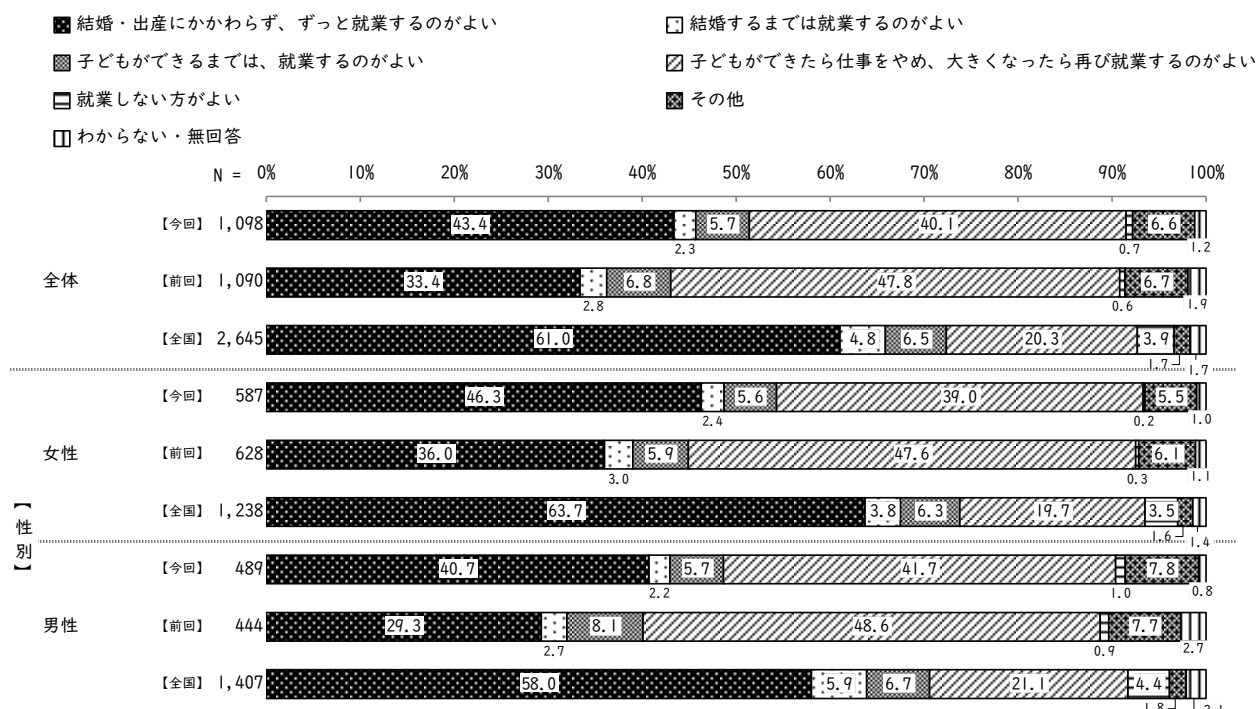
資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

(10) 女性が就業することについて

前回調査と比較すると、「結婚・出産にかかわらず、ずっと就業するのがよい」の割合が増加しており、「子どもができるまでは、就業するのがよい」・「子どもができたらず仕事をやめ、大きくなったら再び就業するのがよい」の割合が減少しました。その結果、「結婚・出産にかかわらず、ずっと就業するのがよい」の割合が、「子どもができたらず仕事をやめ、大きくなったら再び就業するのがよい」を上回っています。

全国調査と比較すると、「結婚・出産にかかわらず、ずっと就業するのがよい」の割合が全体・女性・男性とも約 17 ポイント低く、「子どもができたらず仕事をやめ、大きくなったら再び就業するのがよい」の割合が、全体・女性・男性で約 20 ポイント高くなっています。

図表 27 女性が就業することについて



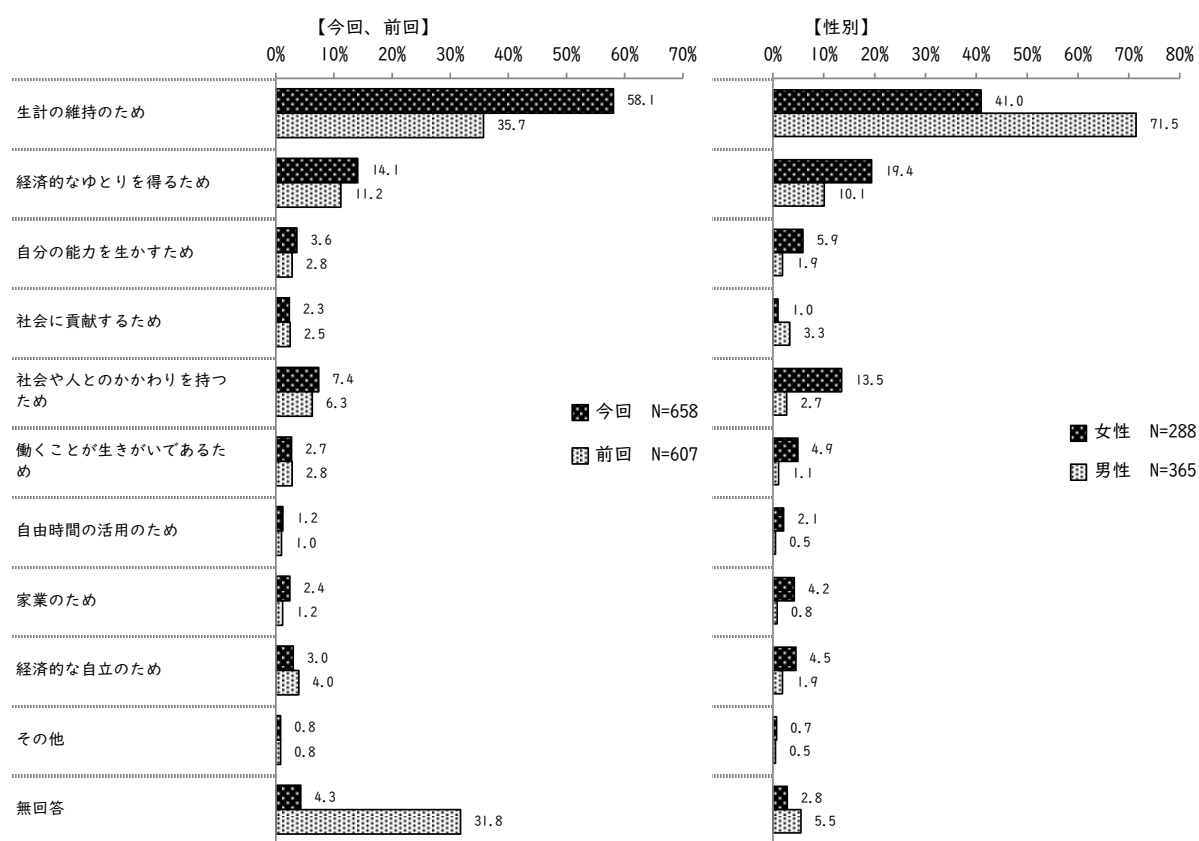
資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

(11) 就業する理由

全体では、「生計の維持のため」が 58.1%と最も高く、次いで「経済的なゆとりを得るため」(14.1%)、「社会や人との関わりを持つため」(7.4%)の順となっています。

【性別】で比較すると、女性では「経済的なゆとりを得るため」、「社会や人とのかかわりを持つため」が高く、男性では「生計の維持のため」が高くなっています。

図表 28 就業する理由



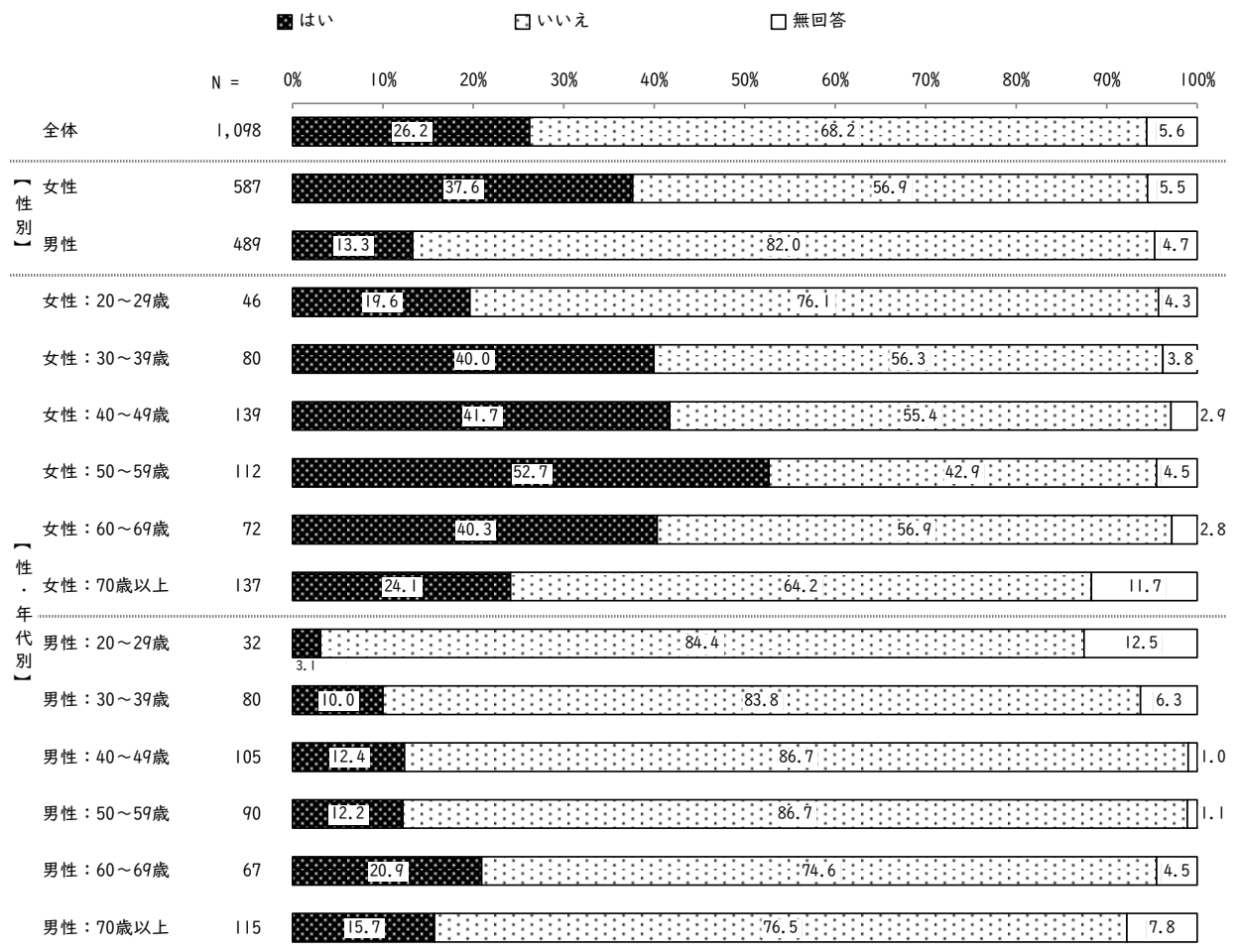
資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

(12) 働き続けたいけれど働くことができなかった経験の有無

【性別】で比較すると、「はい」と答えた人は、女性で 37.6%、男性で 13.3%となっています。

【性・年代別】で比較すると、「はい」と答えた人が、「女性の 50 歳代」で半数を超えています。

図表 29 働き続けたいけれど働くことができなかった経験の有無



資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

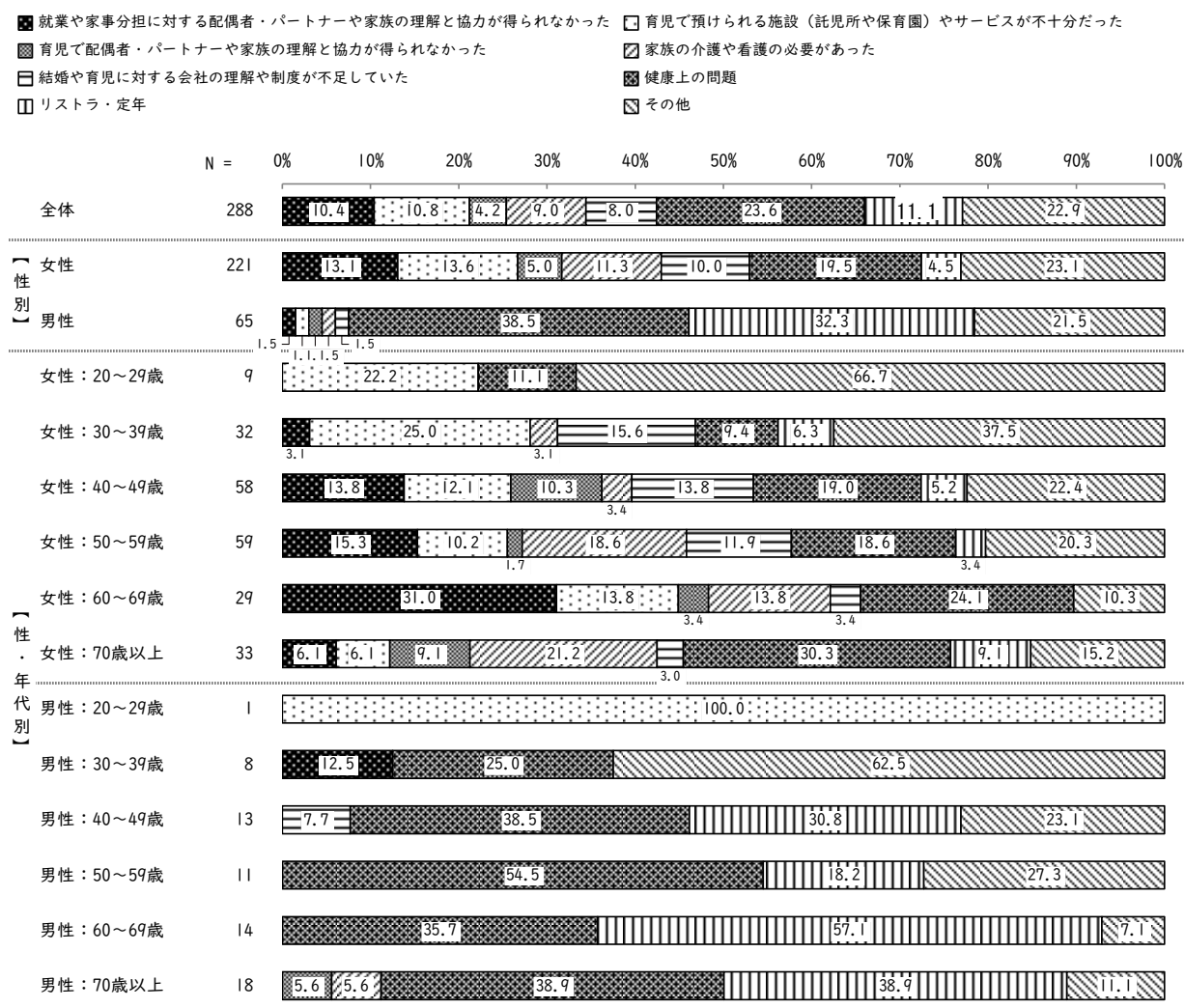
(13) 働けない理由

「働き続けたいけれど働くことができなかった」と回答した理由は、「健康上の問題」が 23.6%と最も高く、次いで「リストラ・定年」(11.1%)、「育児で預けられる施設(託児所や保育園)やサービスが不十分だった」(10.8%)の順となっています。

【性別】で比較すると、女性は、「健康上の問題」が 19.5%、「育児で預けられる施設やサービスが不十分だった」が 13.6%、「就業や家事分担に対する配偶者・パートナーや家族の理解と協力が得られなかった」が 13.1%と続きます。

男性は、「健康上の問題」が 38.5%、「リストラ・定年」が 32.3%となっています。

図表 30 働けない理由



資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

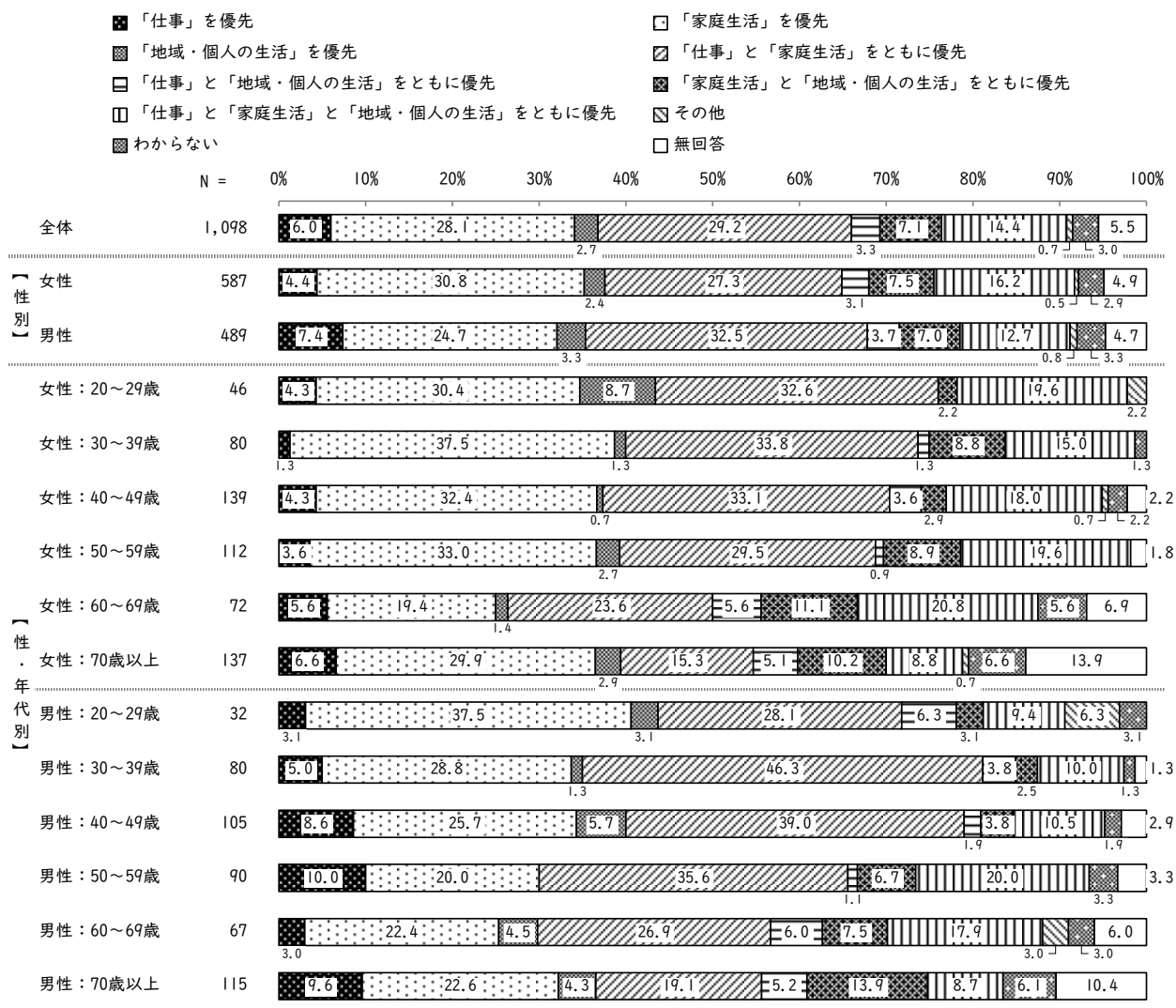
(14) 生活の優先度について

①希望として

全体では、「仕事」と「家庭生活」とともに優先」が29.2%と最も高く、次いで「家庭生活」を優先」(28.1%)、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」とともに優先」(14.4%)の順となっています。

【性・年代別】で比較すると、「仕事」と「家庭生活」とともに優先」したい割合は、「男性の30歳代」が最も高く、次いで「男性の40歳代」となっています。

図表 31 生活の優先度について ①希望として



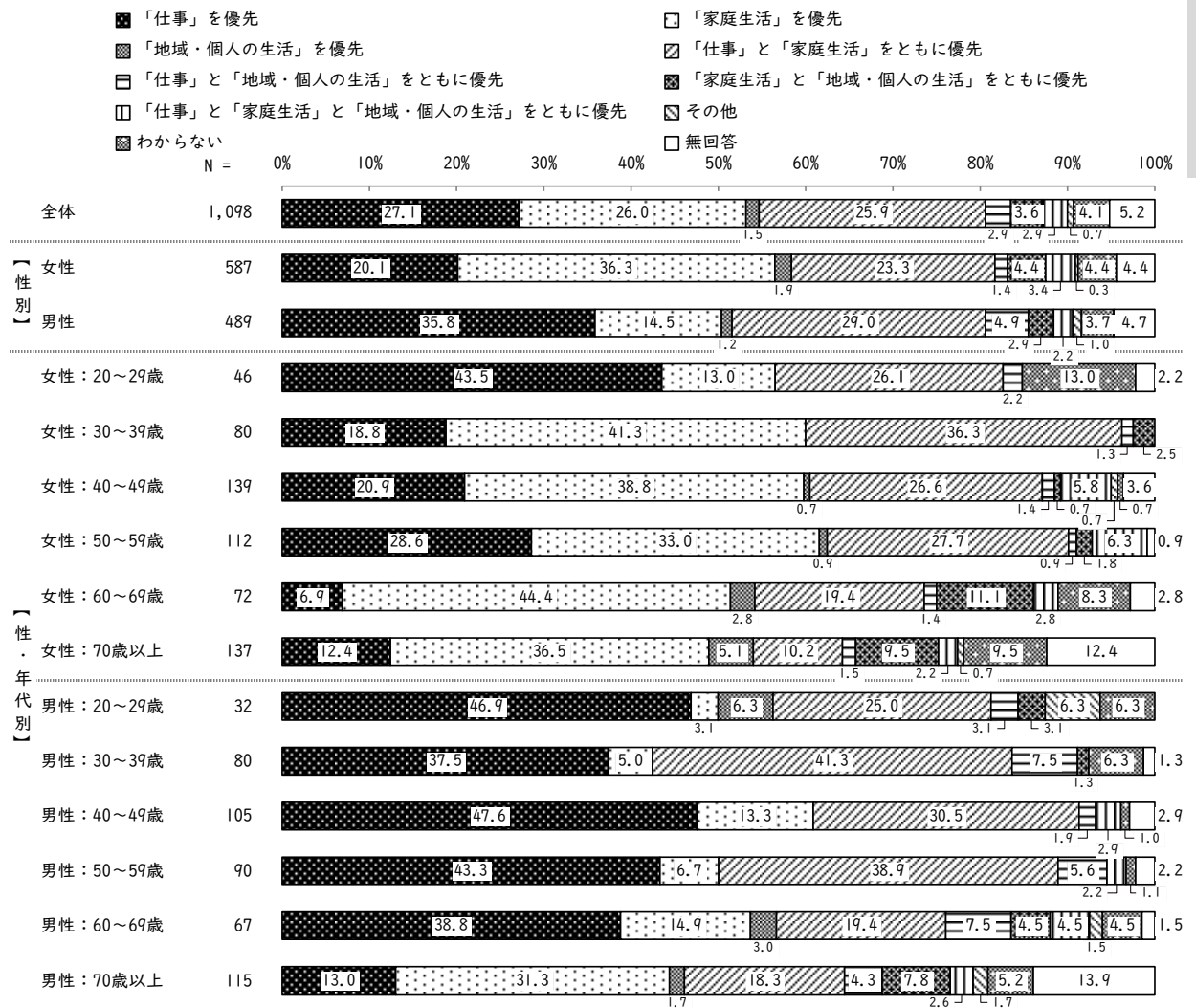
資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

②現実として

全体では、「仕事」を優先」が 27.1%と最も高く、次いで「家庭生活」を優先」(26.0%)、「仕事」と「家庭生活」をともに優先」(25.9%)の順となっています。

「①希望として(図表 27)」と比較すると、男女とも「仕事」を優先」が高くなっており、男性は「家庭生活」を優先」が低くなっています。また、「地域・個人の生活」を含む回答が低くなっています。

図表 32 生活の優先度について ②現実として

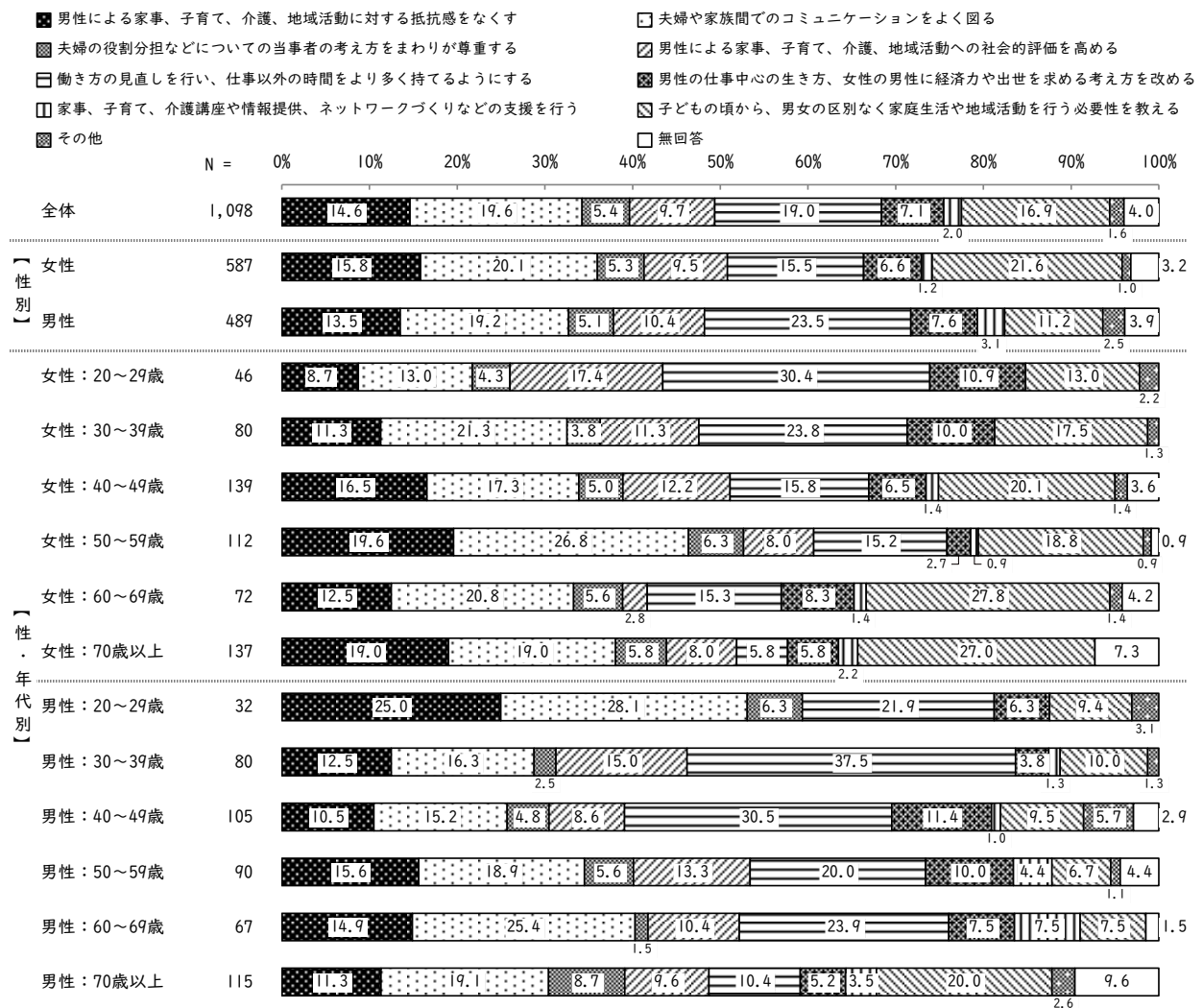


資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

(15) 男性の家事、子育て等への参加を進めるために重要なこと

全体では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る」が19.6%と最も高く、次いで「働き方の見直しを行い、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」(19.0%)、「子どもの頃から、男女の区別なく家庭生活や地域活動を行う必要性を教える」(16.9%)の順となっています。

図表 33 男性の家事、子育て等への参加を進めるために重要なこと



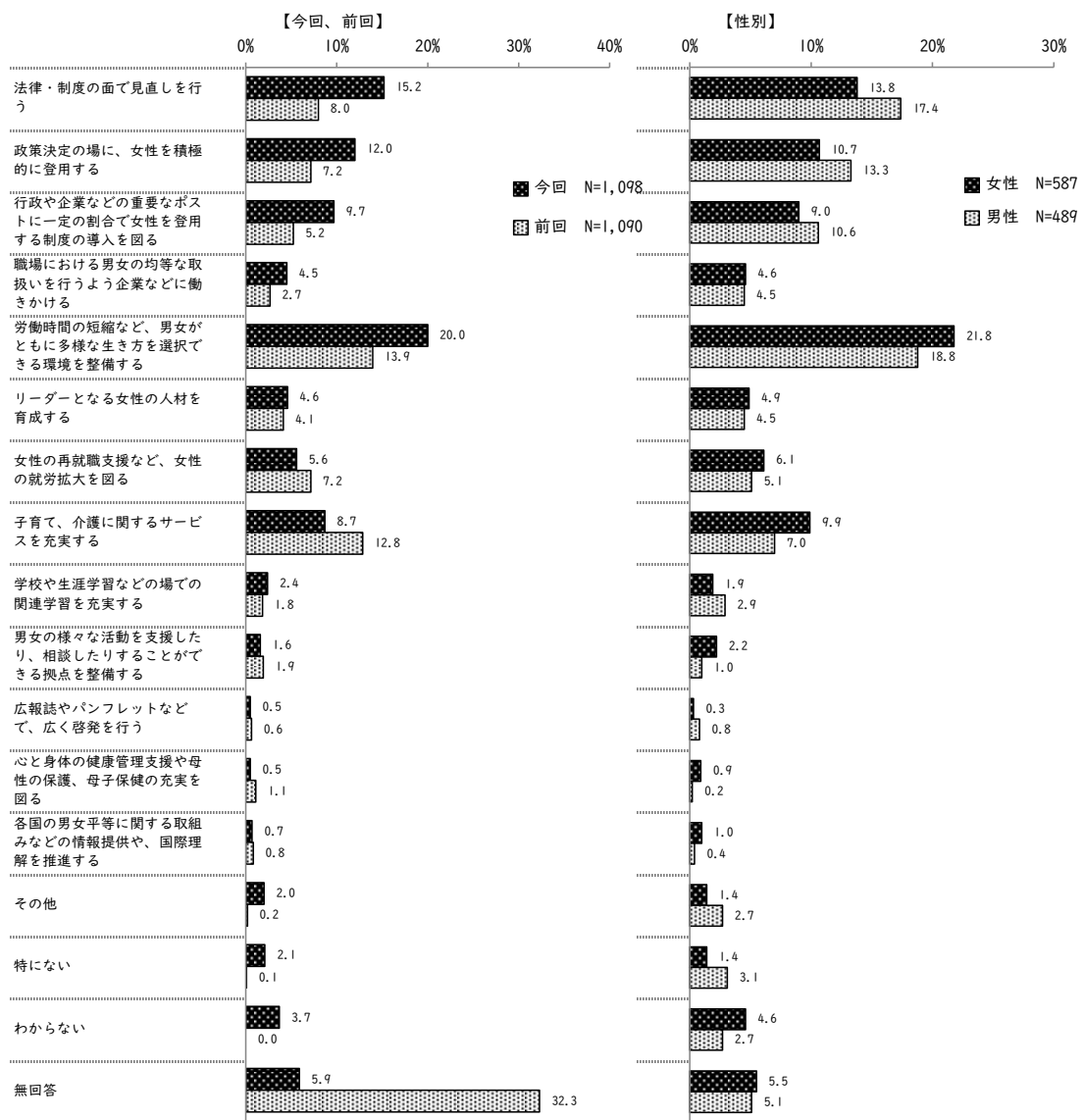
資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

(16) 男女平等な社会を実現するために行政が力を入れるべきこと

全体では、「労働時間の短縮など、男女がともに多様な生き方を選択できる環境を整備する」が20.0%と最も高く、次いで「法律・制度の面で見直しを行う」(15.2%)、「政策決定の場に、女性を積極的に登用する」(12.0%)の順となっています。

前回と比較すると、「労働時間の短縮など、男女がともに多様な生き方を選択できる環境を整備する」が最も高いことは変わりませんが、「法律・制度面での見直しを行う」が次点に上がり、「子育て・介護に関するサービスを充実する」が順位を下げました。

図表 34 男女平等な社会を実現するために行政が力を入れるべきこと



資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

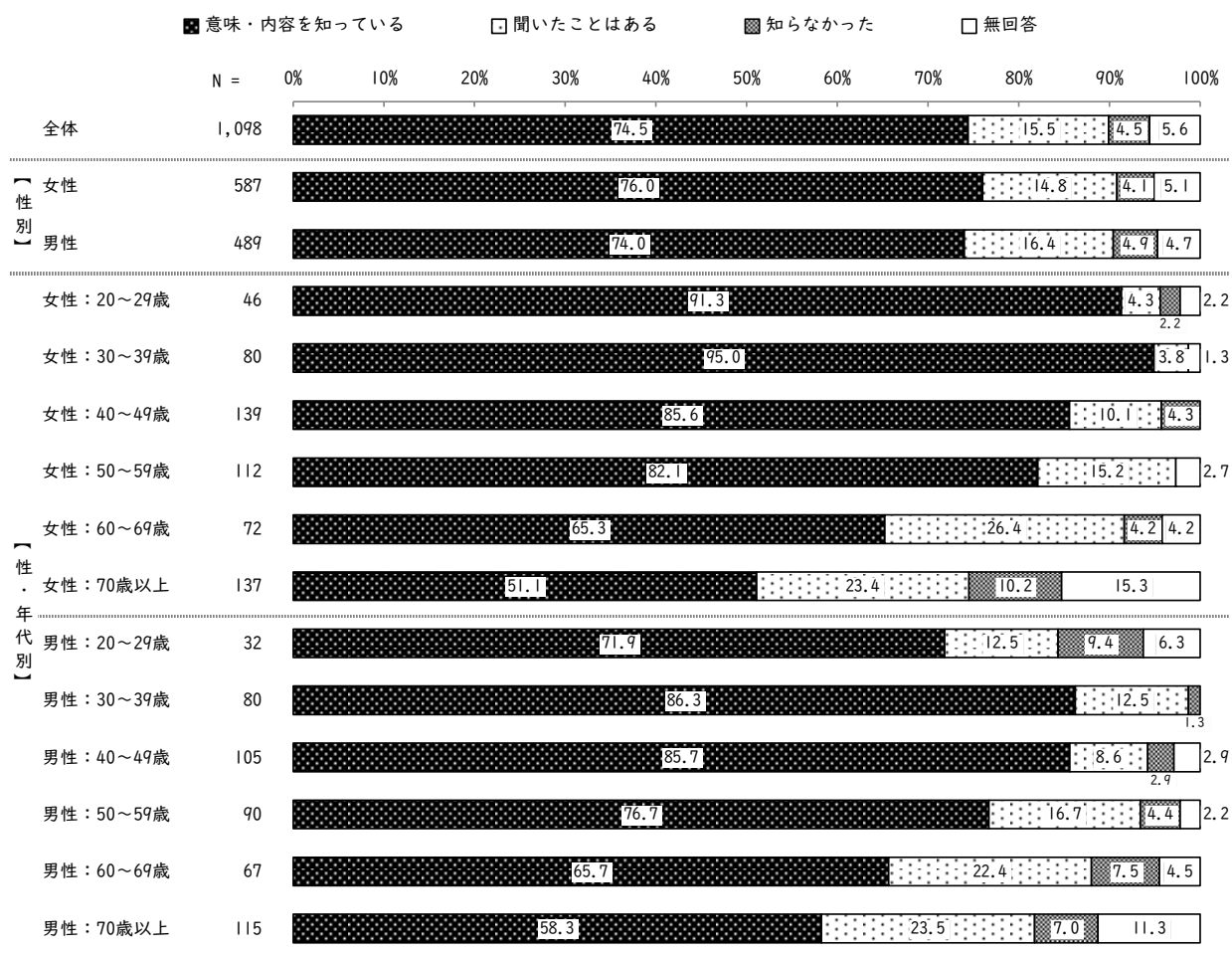
(17) 男女共同参画に関する言葉の認知度

●ドメスティック・バイオレンス (DV)

全体では、「意味・内容を知っている」が 74.5%と最も高く、次いで「聞いたことはある」(15.5%)、「知らなかった」(4.5%) の順となっています。

【性・年代別】で比較すると、「意味・内容を知っている」と答えた人は、「女性の 20～30 歳代」で 90%以上、「女性の 40～50 歳代」「男性の 30～40 歳代」で 80%以上と高くなっています。

図表 35 ドメスティック・バイオレンス (DV) の認知度



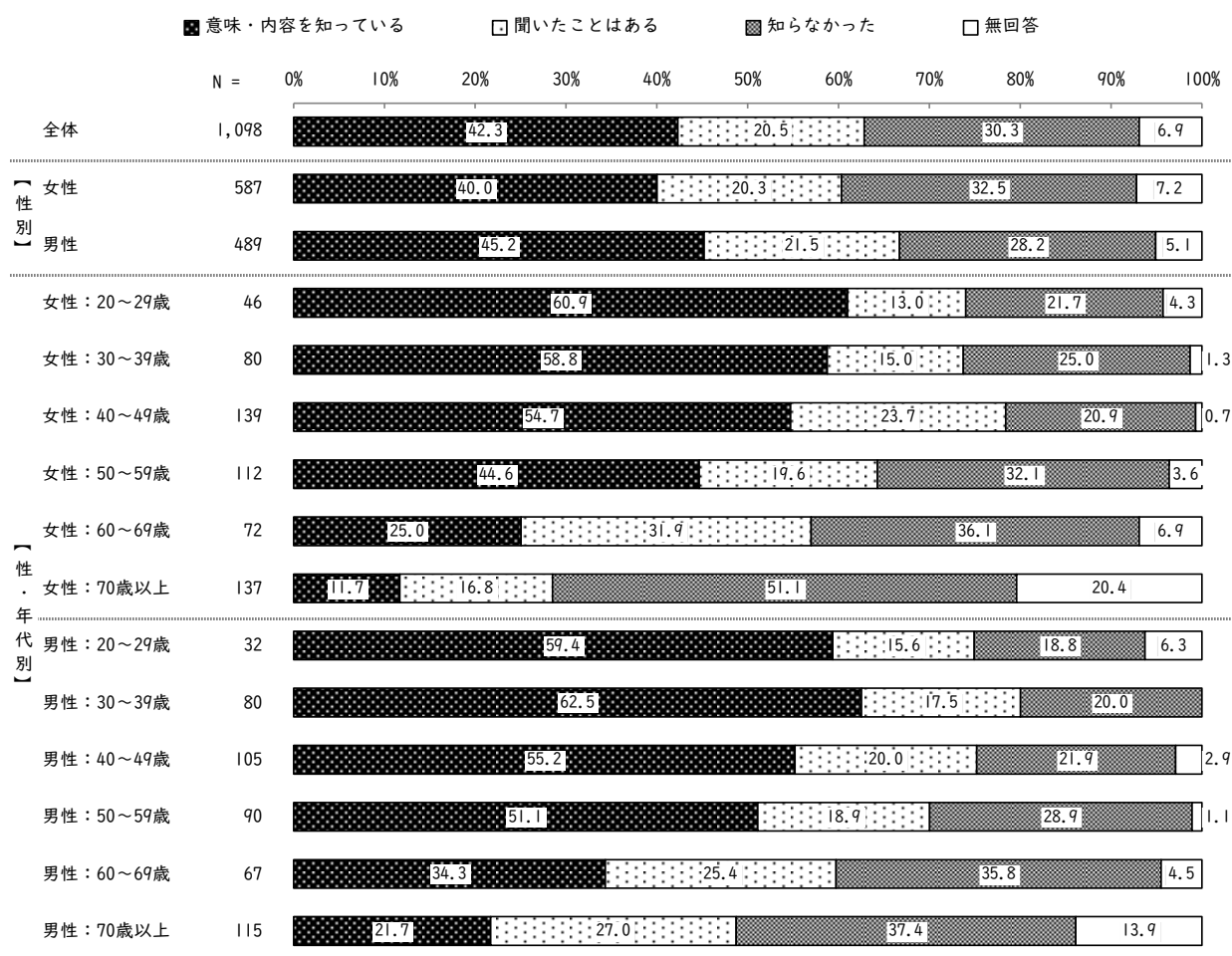
資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

●LGBT

全体では、「意味・内容を知っている」が42.3%と最も高く、次いで「知らなかった」(30.3%)、「聞いたことはある」(20.5%)の順となっています。

【性・年代別】で比較すると、「意味・内容を知っている」と答えた人は、男女とも「20～50 歳代」で高くなっています。

図表 36 LGBTの認知度



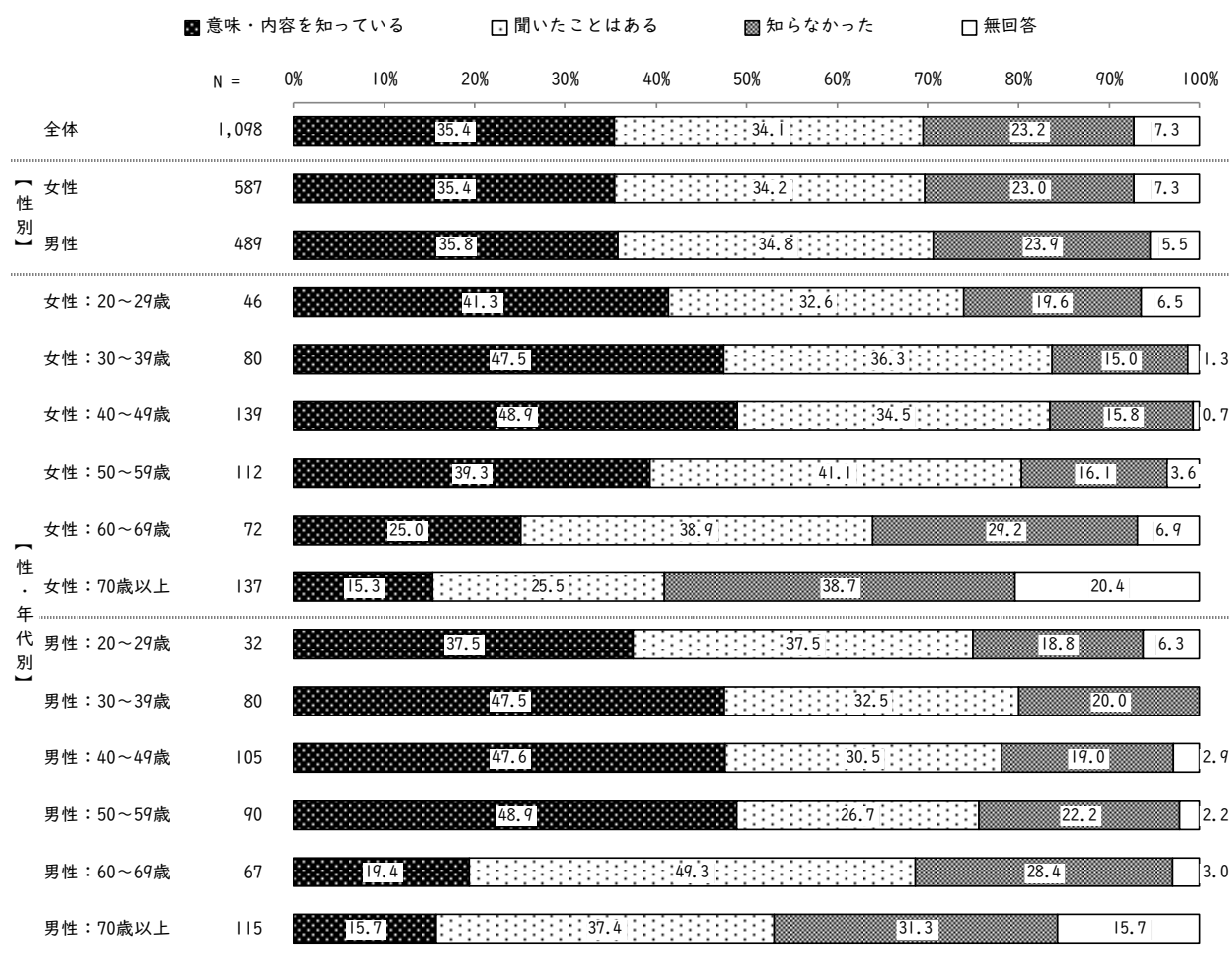
資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

●セクシャル・マイノリティ

全体では、「意味・内容を知っている」が 35.4%と最も高く、次いで「聞いたことはある」(34.1%)、「知らなかった」(23.2%)の順となっています。

【性・年代別】で比較すると、「女性の 30～40 歳代」「男性の 30～50 歳代」で「意味・内容を知っている」と答えた人が約半数となっています。

図表 37 セクシャル・マイノリティの認知度



資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

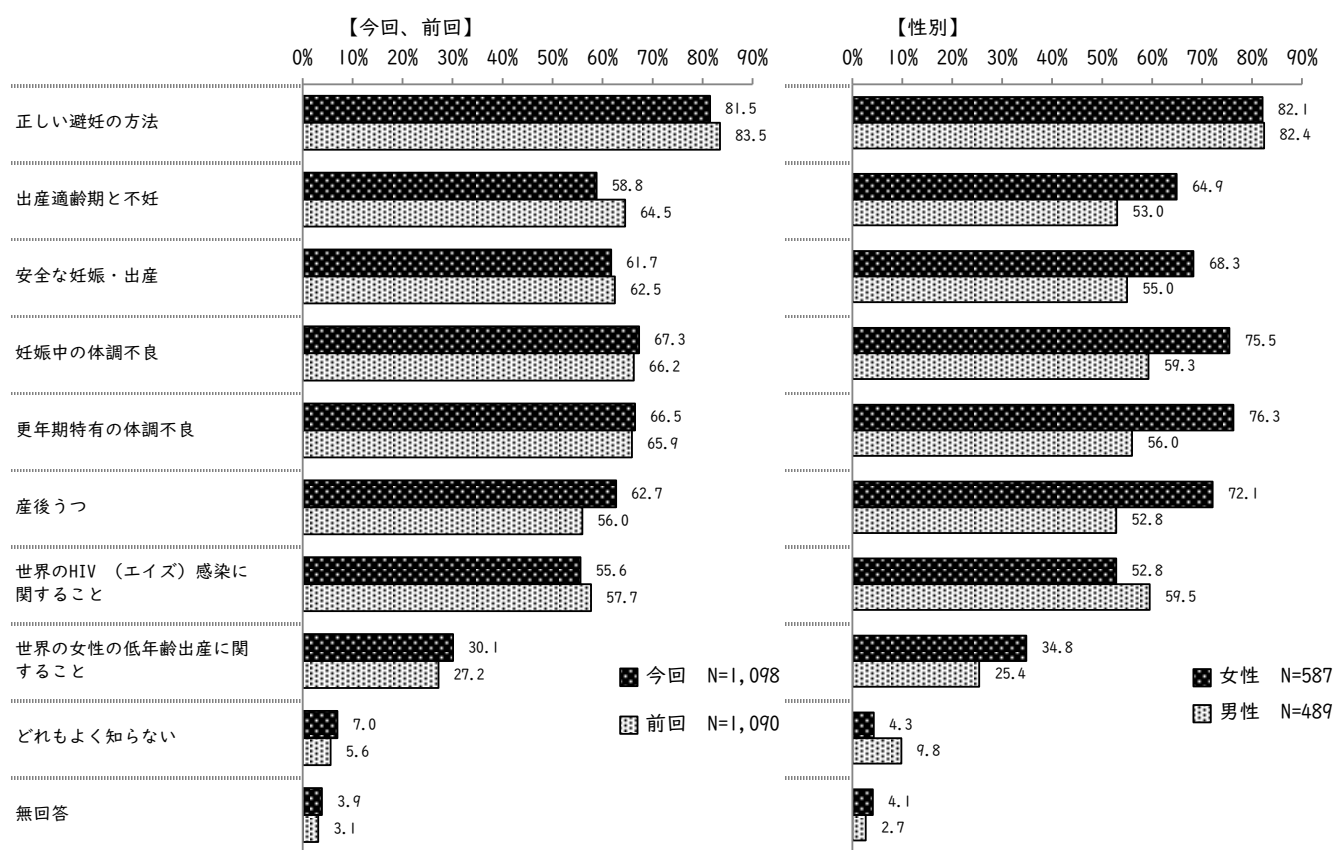
● 「性」に関する言葉の内容の認知度

全体では、「正しい避妊の方法」が 81.5%と最も高く、次いで「妊娠中の体調不良」(67.3%)、「更年期特有の体調不良」(66.5%)の順となっています。

【性別】で比較すると、「出産適齢期と不妊」「安全な妊娠・出産」「妊娠中の体調不良」「更年期特有の体調不良」「産後うつ」は10%以上女性が高くなっており、特に「産後うつ」は女性(72.1%)と男性(52.8%)で19.3%と大きく差があります。

また、「世界のHIV(エイズ)感染に関すること」は、男性の方が女性よりも6.7%高くなっています。

図表 38 「性」に関する言葉の内容の認知度



資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

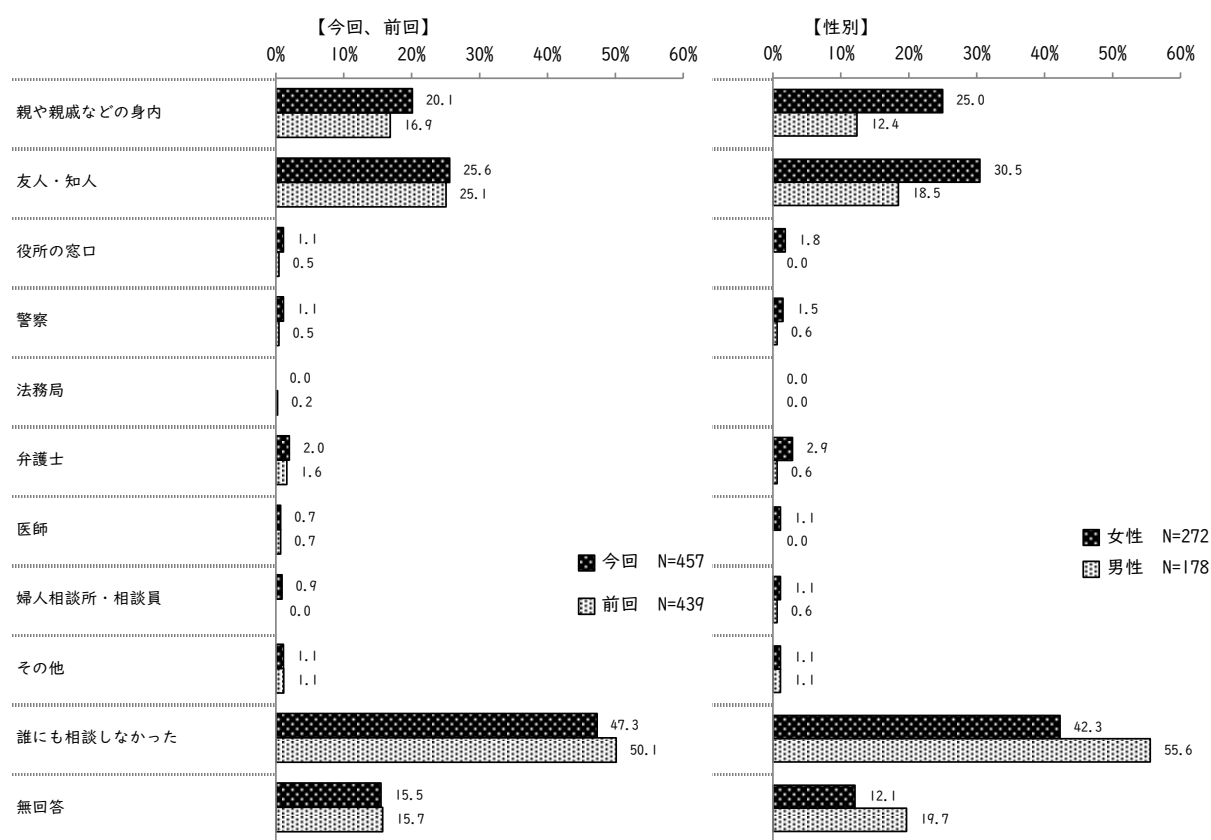
(18) ドメスティック・バイオレンス（DV）についての相談実態

●配偶者や恋人からの行為について打ち明けたり相談したりした経験

全体では、前回同様今回も「誰にも相談しなかった」割合が最も高く、公的相談窓口や専門機関などに相談した割合が低くなっています。

【性別】で比較すると、「誰にも相談しなかった」と答えた人は、女性で 42.3%、男性で 55.6%となっています。また、「親や親戚などの身内」、「友人・知人」と回答した人は女性が多くなっています。

図表 39 配偶者や恋人からの行為について打ち明けたり相談したりした経験



資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

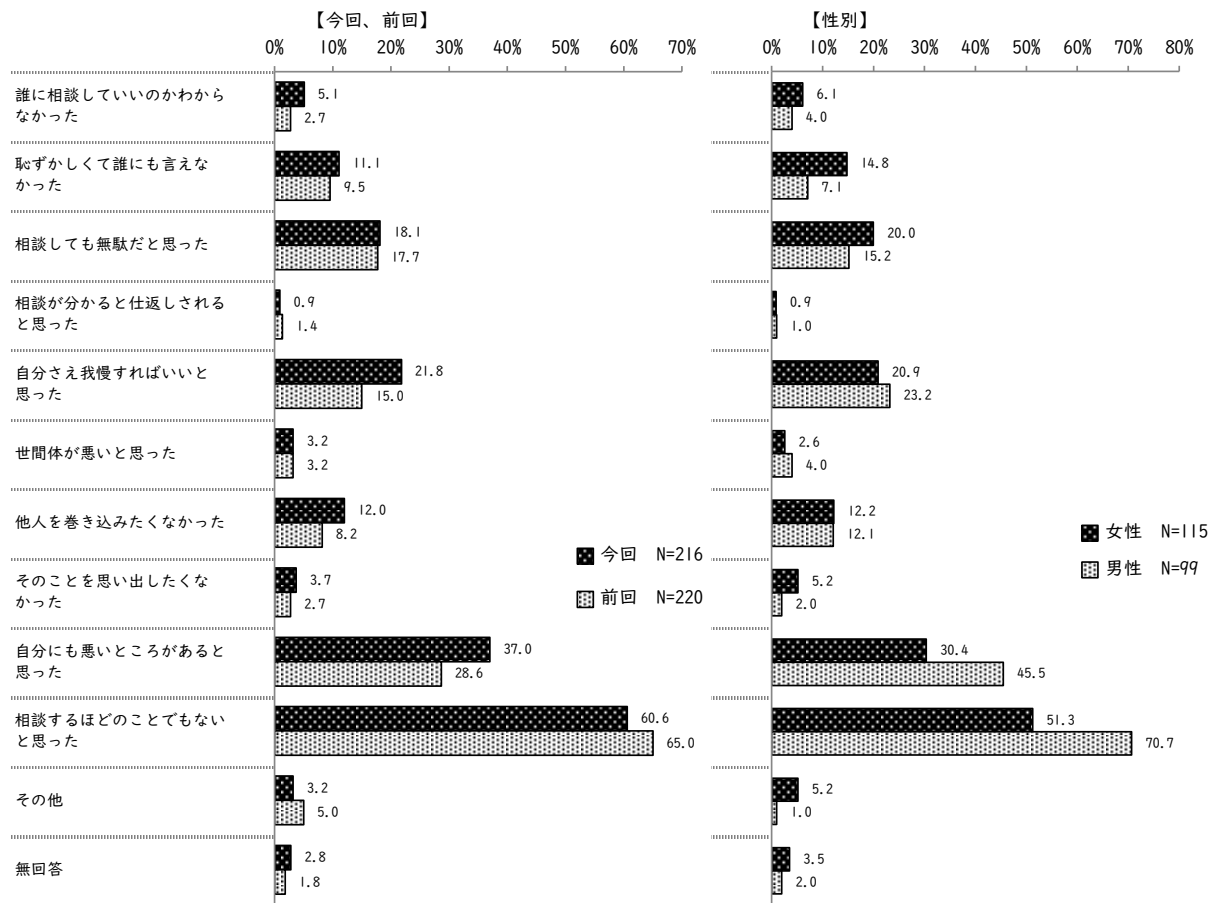
●ドメスティック・バイオレンス（DV）について誰にも相談しなかった理由

全体では、「相談するほどのことでもないと思った」が 60.6%と最も高く、次いで「自分にも悪いところがあると思った」（37.0%）、「自分さえ我慢すればいいと思った」（21.8%）の順となっています。

【性別】で比較すると、「相談するほどのことでもないと思った」と答えた人は、女性の 51.3%、男性の 70.7%となっています。また、女性では「恥ずかしくて誰にも言えなかった」「相談しても無駄だと思った」、男性では「自分にも悪いところがあると思った」と回答した人が多くなっています。

前回調査と比較すると、「自分にも悪いところがあると思った」「自分さえ我慢すればいいと思った」「他人を巻き込みたくなかった」「誰に相談していいのかわからなかった」などの割合が増加しています。

図表 40 ドメスティック・バイオレンス（DV）について誰にも相談しなかった理由



資料：2019 年度（令和元年度）「男女平等に関する市民意識調査」

2 日進市の課題

固定的性別役割分担意識は減少傾向だが根強く残る 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)も存在している

前回調査と比較すると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に否定的意見が肯定的意見の割合を上回るなど、固定的な性別役割分担意識については、改善している傾向がみられます。しかし、肯定的意見が約 4 割と、依然として固定的な性別役割分担意識は根強く残っています。

家庭における役割分担について、ほとんどの項目で主に女性が担当する割合が高くなっています。しかし、男性は女性と比較して、「男女が同じ程度に担当し、協力しあう」と回答する割合が高く、家庭での役割分担について、男女の認識に差があることがうかがえます。また、「食事の支度」や「掃除・洗濯」、「家計の管理」など家事の大半を女性が担っている中で、「重要事項の方針決定」については、男性の担当割合が高くなっており、家庭内での大人の姿を通じて、「実務は女性、重要事項の決定は男性」といった子どもの意識形成に繋がる可能性があります。

子どもの育て方については、「男の子、女の子と区別せず、育てた方がよい」と回答した割合が最も高くなっていますが、子どもに身につけてほしいと思うことに関して、「男の子、女の子と区別せず、育てた方がよい」と回答した群の中にも、女の子／男の子によって身につけてほしいと思うことに差がみられ、無意識に性別に対し固定的なイメージを抱いていることがわかります。

男女共同参画社会を実現するためには、固定的な性別役割分担意識や男女の意識差、性別に対する無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づくことが必要です。そして、大人が持つ性別への固定的で偏った意識を再生産しないためにも、子どもに対する教育を充実させるとともに、大人への周知・啓発を進め、理解を得ていくことが必要だと考えられます。

また、「LGBT」や「セクシャル・マイノリティ」という言葉の「意味・内容を知っている」と回答した市民の割合が、全体でも 5 割を切っている現状があり、性別にかかわらず個人の人権を尊重しあう社会の実現のため、多様な性についての更なる周知・啓発が必要だと考えます。

無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)：誰もが無意識に持っている思い込みや偏見。男女の役割等固定的な価値観を与えとされている。環境、教育、属性などから影響を受け、知らず知らずのうちに形成されるので、自分では気づきにくい。

女性の職業生活のための意識の改革・行動の変容

国は、2013 年（平成 25 年）に成長戦略の最重要分野として、「女性の活躍」を位置づけ、「女性活躍推進法」が施行されるなど、女性を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市においても、女性の年齢階級別就業率が増加し、30 歳代を底とするM字カーブが徐々に浅くなってきており、出産や育児期に離職する女性が少しずつ減少している状況にあります。

しかし、雇用形態をみると、女性の非常勤（パート・アルバイトなど）割合が男性と比較して高く、就業する理由においても、男性は「生計の維持のため」が高い一方で、女性では「経済的なゆとりを得るため」など生計維持の補助的な役割が多い状況にあります。

非正規雇用労働者は、正規雇用労働者と比べて、能力開発の機会に恵まれず、十分なキャリア形成ができないことや、不安定な雇用形態にあることから、母子や単身の場合や非常時の貧困に結びつきやすい状況にあると考えられます。子育てや介護などで就業が中断されないような支援や、職業能力の開発やキャリア形成の機会の提供などが必要です。

また、「女性活躍推進法」では、女性だけでなく、男性も家庭生活における活動で役割を果たし、家庭生活と仕事を両立できるようにしなければならいとされています。しかし調査をみると、男性においても希望と現実ギャップがあり、家庭生活を優先したくとも仕事を優先せざるを得ない状況がうかがえます。男性の家事、子育てなどへの参画促進には、「働き方の見直しを行い、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」ことが必要だとする、男性自身の回答が高くなっています。働き方の見直しとともに家事・育児などの担い手としての経験を積み、パートナーと家事などの共有ができることが必要です。

職業人生が長くなるであろう今後に向け、女性も男性も、仕事と家庭や地域、個人の生活の調和を図ることや、学び続ける機会が重要になってくると考えられます。

DVの被害の状況は前回と変化なし「相談しない」割合は約5割

暴力を根絶するためには、若年層も含め市民一人ひとりが正しい理解を深め、社会的気運を醸成するとともに、被害者の相談や自立に向けた支援を充実することが重要です。

本市では、前回調査と比較して、「配偶者から」と「恋人から」とともに、被害を受けている割合が変化していない現状があります。また、DV被害にあった際の相談について、被害を受けても相談しない人の割合が約5割と高い状況にあります。

DVは、家庭内など人の目に触れにくいいため、被害が潜在化する傾向があります。まずは、被害者が自身に向けられた暴力に気づくことができるよう啓発に努めるとともに、被害を受けた場合は迷わず相談したり、暴力に気づいた周囲の人が関係機関に連絡したりできるよう、相談窓口の周知・充実に努める必要があります。

コロナ禍のジェンダー格差への影響

新型コロナウイルス感染症の流行によって、女性への家庭責任の集中が浮き彫りとなるなど、ジェンダーに起因する諸課題が一層顕在化したように、非常時には偏りや困難などがより明確に現れます。

本市においても、日々の家事・育児・介護の分担や家事時間の偏り、就業形態や離職理由など、ジェンダーに起因する偏りが平常時に実施した調査で明らかとなっています。また、ひとり親世帯は母子、高齢単身世帯は女性の方が多く状況があります。家族・家庭内のケアの増加や小中学校の休校など全国的な新型コロナウイルス感染症に対する生活自粛対応の影響は本市の女性たちにも、生活面、就労面で影響したものと推察されます。非常時に女性の困難が深刻化しないよう、平常時からあらゆる分野のジェンダー平等を推進し、安心して暮らせるよう取り組む必要があります。

また、女性の心身は、ライフステージで大きく変化する特性がありますが、各段階の「性」に関する言葉の理解度には男女で差があります。身体的な性差を十分に理解した上で、社会的に対等な立場の人間として、一方の性が不利にならないよう、支援が必要です。

意思決定過程への女性参画

本市の市議会における女性割合は 35.0%（2020 年度（令和 2 年度））であり、県内でも高い数値となっており、女性の政治分野への参画が比較的進んでいる地域といえます。その一方で、本市の審議会などへの女性登用率は、30.4%（2019 年度（令和元年度））で、愛知県と比較すると 10.2% 低くなっています。また、男女の地位に対する意識では、地域活動において「平等」と回答した人の割合が、全国調査と比較して低くなっています。政策・方針決定の場への女性の登用や、性別にかかわらず地域活動に参画しやすい環境づくりが必要です。

女性の意思決定過程への参画推進は、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」及びその達成目標である SDGs に言及されている女性・女児のエンパワーメントを達成するために必要不可欠であり、積極的な機会の確保や、固定的役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が女性や女児に不利に働かないための啓発等を行い、性別にかかわらず意思決定に参画できる環境を整備する必要があります。